

# 澤田瞳子『火定』を 社会経済史の目で読む —パンデミック時代小説の闇を潜る—

勝 矢 倫 生

## 1 はじめに

猛暑の昨夏、まる一日をかけて澤田瞳子氏の時代小説『火定』を読みました。時は奈良時代、舞台は平城京、登場するのは、天平年間に日本を襲った天然痘の猛威に立ち向かう施薬院・悲田院の官人や医師たち、天然痘に効能があると偽って贋の禁厭札（まじないふだ）を売り広める詐欺師、流言・飛語に惑わされて、暴動に加わり、疫病を持ち込んだ犯人に仕立て上げられた波斯国人（ペルシャ人）を殺傷してしまう名もない市井の人々などです。施薬院に収容された無数の罹患者たちは高熱にうかされ、うめき声を上げ続けます。路傍にうち捨てられた死体は山をなし、真夏の熱気で腐臭を撒き散らしています。思わず目をそむけたくなるような光景を著者は冷徹な筆致で克明に綴っています。しかし、そこには怒りや絶望は込められていません。逃れがたい災厄に病み爛れた宮都平城京に住まう多様な階層の人々の生き様を圧倒的な筆力で活写しつつ、著者は私たち読者に「逃れがたい災禍の下で人はどう生きるべきか、何をなすべきか。」を厳しく問いかけています。

本稿は本誌10号・12号に掲載された拙稿「藤沢周平『蟬しぐれ』を経済史の目で読む」・「浅田次郎『一路』を社会経済史の目で読む」の2編に続く時代小説を社会経済史の目で読む試みの続々編です。

ご承知の通り、著者の澤田瞳子氏は学部・大学院で奈良仏教史をはじめ日本の古代史を深く学ばれた後、歴史・時代小説作家になられた方です。旺盛な探究心と並外れた筆力を駆使して古代から近代まで様々な時代を舞台とす

る力作を次々発表されています。古代の奈良を舞台とする『火定』は著者の専攻分野そのもの、正に手の内にある作品と言えるでしょう。

これに対して筆者の専攻分野は近世日本の社会経済史です。ですから、古代史はあまり詳しくありません。『火定』の強い引力に惹かれ、「無謀」の誇りを覚悟の上で本稿を纏めました。拙い内容ですが、読者の皆様が「よし『火定』を読んでみよう。」と決意を固めるための刺激剤として、また、物語の背景と内容を深く理解していただくための栄養剤として、何程かの役割を果たせば幸いです。

## 2 平城京

天平9年(737)の初春、彼方に朱雀門を遠望しながら朱雀大路を2人の若者が宮城をめざして歩いています。21歳の青年、蜂田名代(はちだのなしろ)は、後を歩く30歳手前の高志史広道(このふひとひろみち)にせかさされながら、渋々歩を進めています。2人は施薬院に勤務する官人です。広道は施薬院の庶務を一手に担う有能な官人ですが、何かにつけて先輩風を吹かせ、まだ新米の名代をなじり、酷使します<sup>1)</sup>。

こんな感じで物語の歯車はゆっくり回り始め、私たちを古代の平城京に誘います。しかし、ここで私たちは暫く立ち止まらなければなりません。2人が暮らす平城京とはどんな町だったのでしょうか。

### 藤原京から平城京へ

持統天皇8年(694)に藤原京への遷都が行なわれてからわずか16年後の和銅3年(710)、平城京への遷都が行なわれました。すでに和銅元年2月、元明天皇は平城京に遷都する旨の詔を発し、同年3月から宮都の造営が始まり、翌3年3月、正式に平城遷都が宣せられました<sup>2)</sup>。なぜこのような短期のうちに藤原京を捨て、平城京の造営・遷都が行なわれたのでしょうか。

持統天皇の次に即位した孫の文武天皇は慶雲4年(707)に王臣たちに遷都の審議をさせていました。しかし、同年、わずか25歳で死去したために遷

---

<sup>1)</sup> 澤田瞳子『火定』PHP研究所 平成29年 2～3頁、PHP文芸文庫 令和2年 6～7頁。

<sup>2)</sup> 「藤原京」・「平城京」(日本史広辞典編集委員会編『日本史小辞典 改訂新版』山川出版社 平成28年 849・878頁。

都は実現しませんでした。次いで文武の母、元明天皇が即位し、翌年、平城遷都の詔が発せられました。これは文武・元明天皇、王臣たちが歴代遷宮を求める強い意識を保持していたからに他なりません。大宝元年(701)に完成をみた大宝律令にふさわしい新たな都城を造ろうとしたことも遷都の一因でした<sup>3)</sup>。

しかし、平城遷都にはもっと別な理由もありました。

藤原京は、日本が天智天皇8年(669)以後、遣唐使を中断している間に造営されました。藤原京には京城の中央に天皇の居所である内裏(だいら)と大極殿・朝堂が配置されていましたが、これは中国の古典『周礼(しゅらい)』に範をとったものでした<sup>4)</sup>。

大宝2年(702)、執節使(言わば特命全権大使、遣唐大使より格上)の粟田真人ほか遣唐使一行が唐に渡り、翌年長安城の大明宮で催された元日朝賀に参列しました。長安城には北側中央部に皇帝の居所(宮城)と官庁街(皇城)が設けられていました。天命思想に基づき、天子は宮都の中央に在るべきであるとする思想の影響は弱まり、皇帝を天空の回転の中心である北極星に準える思想が強まっていたためです。高さ約15mの基壇の上にそびえ立つ含元殿に出座した則天武后に謁見した粟田真人らは唐(その時は周)に伍するためには、藤原宮・藤原京では無理だということを痛感し、帰朝後、その旨を報告したに違いありません<sup>5)</sup>。

慶雲元年(704)、粟田真人ら遣唐使たちの帰朝後、未完成のまま藤原京の造営工事が打ち切られました。新たに宮都の北端に宮室を置く「北闕(ほくけつ)型」と呼ばれる唐(周)の長安城と同型の宮都の造営をめざしたのです。古来天皇は臣下に南面して対峙すべきであるとされていました。しかし、藤原京の地形は北西が低く、南東に日高山という小高い丘陵があつて、南面す

---

<sup>3)</sup> 館野和己『古代都市平城京の世界』山川出版社 平成13年 5～8頁。

<sup>4)</sup> 坂上康俊『平城京の時代 シリーズ日本古代史④』岩波新書 平成23年 103頁。藤原京造営には他にも中国南朝の建康城や新羅の王宮が参考にされたと言われていまず(市大樹「藤原京—中国式都城の受容」〈佐藤信編『古代史講義〔京都編〕』ちくま新書 令和2年)所収 76～7頁)。

<sup>5)</sup> 坂上康俊 同上書 103～5頁、市大樹 同上書 80頁、渡辺晃宏『平城京と木簡の世紀 日本の歴史4』講談社学術文庫 平成21年 85～8頁。

るべき天皇の南側が遮られる難点がありました。南東が高く、北西に下がっている地形は、汚水を含む排水が宮内に流入するという欠点や朱雀大路が南では丘陵に乗り上げているという問題も抱えていました。平城遷都はそれらの問題を一挙に解決する最善の手段として推進されたのです<sup>6)</sup>。

奈良盆地の北端に位置する平城京は山背（城）国（京都府）に抜けると木津川から淀川水系に繋がり、山陽・山陰・北陸・東山道方面にも向かえる交通の要地でした。南も大和川水系から瀬戸内海と結ばれていました。

京城全体が南に緩やかに傾斜しており、北側の奈良山丘陵と谷からなる地形を均して平城宮が造成されました。南側が低く遮るものがなくなったので、天皇が低地から仰ぎ見るように南面しなければならなかった藤原京の難点は克服されました。交通の要所に位置する広々とした立地が得られたことも大きな利点でした<sup>7)</sup>。

### 平城京の町並

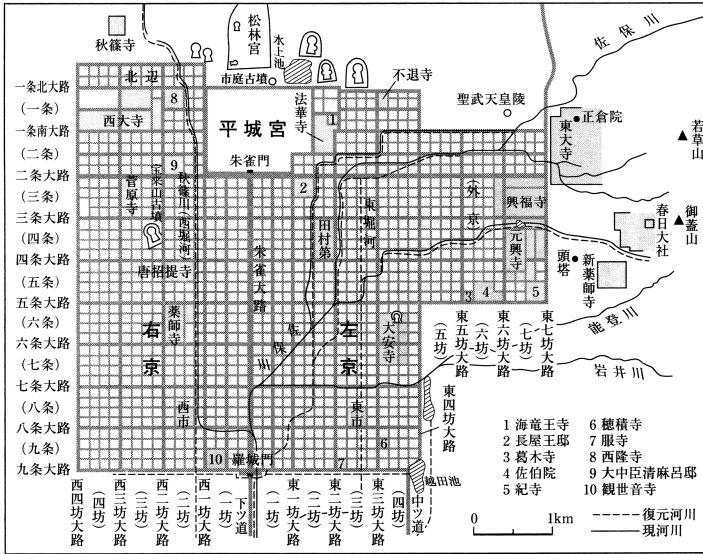
寧楽（奈良）の都・平城京は、東西約 4.3km、南北約 4.8km の長方形で、その東側にある東西約 1.6km、南北約 2.1km の「外京（げきょう）」を加えると約 2,500ha の面積を占めていました。京内は縦横に走る大路・小路によって碁盤の目のような区画が造られていました。中央を南北に走る朱雀大路（すざくおおじ）を境に東の左京と西の右京に分かれ、それぞれ約 530m おきに縦横に大路（おおじ）が走っていました。東西方向の帯である「条」、南北方向の帯である「坊」が造られ、それらによって同じく「坊」と呼ばれる区画に分けられていました。「条」は北の一条から南の九条まで、「坊」は朱雀大路から東西に離れる方向にそれぞれ一坊から四坊まであり、左京には五条以北に七条までの張り出し部分「外京」がありました。《図 1A 参照》

区画としての「坊」は「条」と「坊」の交界りで特定され、例えば「左京三条二坊」のように言われました。左京三条二坊は二条大路と三条大路、東一坊大路と東二坊大路に囲まれた区画を指しています。「坊」はさらに縦横 3 本ずつの小路によって 16 区画に分けられました。このそれぞれ 1 辺約 130m

<sup>6)</sup> 坂上康俊 同上書 106 頁、市大樹「躍動する飛鳥時代の都」・馬場基「平城京を探る」（吉村武彦・吉川真司・川尻秋男編『シリーズ古代史をひらく 古代の都 なぜ都は動いたのか』岩波書店 令和元年）所収 81・85・95～6 頁、渡辺晃宏 同上書 91～2 頁。

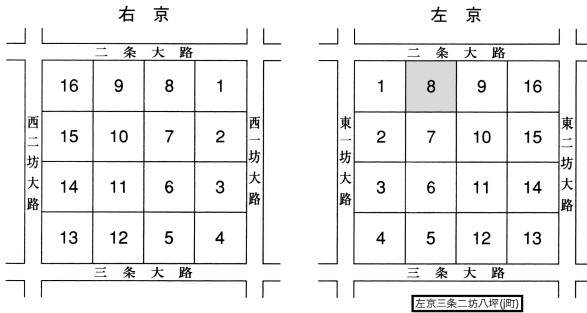
<sup>7)</sup> 坂上康俊 同上書 107 頁。

図1A 平城京図



館野和己『古代都市平城京の世界』山川出版社 平成13年 14頁「平城京図」を転載

図1B 平城京条坊説明図



馬場基 平城京に暮らす天平びとの泣き笑い』吉川弘文館 平成22年 32頁「条坊説明図」を転載

宮の南面を東西に走る二条大路が約 37m、それ以下の大路の幅は 24m、16m、14m、9m などの差がありました。小路はさらに狭く 10m 以下でしたが、当時

ほどの区画を「坪」または「町」と言い、朱雀大路に近い側の北端の「坪」から順に千鳥式に一から十六までの番号で呼ばれました<sup>8)</sup>。《図1B参照》

このようにグリッド状に土地を区画し、均質な空間を作り出して、その内部を支配する都城特有の空間構成・空間支配のあり方を条坊制と呼びます<sup>9)</sup>。

朱雀大路は両側溝の中心間距離が 74m、次いで平城

<sup>8)</sup> 館野和己 前掲書 13～5頁、渡辺晃宏 前掲書 108～9頁、馬場基『平城京に暮らす天平びとの泣き笑い』吉川弘文館 平成22年 31～2頁。

<sup>9)</sup> 馬場基 同上書 32～3頁。

の一般道路に比べ圧倒的に広く、縦横に広い道路が走る広大な都市空間が形成されていました<sup>10)</sup>。

平城京には、左京八条三坊に東市、右京八条二坊に西市という官営の市場があり、それぞれ五・六・十一・十二坪という4坪(町)を占めていました。中には市場を管理する東・西市司の役所があり、多数の店舗が並んでいました<sup>11)</sup>。

朱雀大路の両側には柳や槐(えんじゅ)などの街路樹が植えられ、側溝と築地塀が続いていました。大路・小路、その他すべての街路の両側にも側溝が掘られ、それらは排水溝・下水溝としての役割を果たしていました。前述の通り、平城京は全体に北が高く、南が低かったので水は北から南に流れます。京内には秋篠川や佐保川など何本かの川が流れ、左京には堀川と呼ばれる人工の川も掘られていました。これらの河川と側溝が汚水や汚物を京外へ排出し、平城京の環境を維持する重要な役割を果たしていたのです<sup>12)</sup>。

#### 平城宮・平城京造営の経済的基盤

平城宮・平城京の造営工事は莫大な費用と多大な労働力を必要としました。(平城宮については後に詳述します)。律令政府は膨大な造営経費と労働力をどこから捻出したのでしょうか。

武蔵国秩父郡から和銅(精錬を必要としない自然銅)が献上されたことから708年正月、元号が和銅に改められたことはよく知られています。2月には鑄銭を掌る司「催鑄銭司」が置かれ、5月には早くも和同開珎の銀銭、8月には銅銭が発行されました。翌和銅2年(709)から次第に銀銭の使用を制限し、8月には銀銭を廃止し、銅銭に一本化する施策が講じられました<sup>13)</sup>。

そうです。平城宮・平城京の造営経費の大半は膨大な和同開珎の発行によって捻出されたのです。すでに7世紀に富本銭が鑄造されましたが、広範囲な流通はみられず、実際には「厭勝銭」〔よう(えんとも読む)しょうせん…まじない

---

<sup>10)</sup> 館野和己 前掲書 15～6頁。

<sup>11)</sup> 館野和己 同上書 42～3頁。なお、馬場基 前掲『平城京に暮らす 天平びとの泣き笑い』170～90頁は平城京東・西市の実情を活写し、きわめて興味深いです。

<sup>12)</sup> 馬場基 同上書 29～30頁。

<sup>13)</sup> 吉田孝『古代国家の歩み 体系日本の歴史3』小学館ライブラリー 平成4年 216～7頁、渡辺晃宏 前掲書 98～9頁。

の錢)としての機能が中心であったと推定されています<sup>14)</sup>。和同開珎こそが日本最初の流通貨幣であり、平城京造営のための労働力や諸物資を調達するための支払い手段としてきわめて重要な役割を果たしたのです。

銀錢から先に和同開珎が発行されたのは銀の地金が物品貨幣としての流通力を持っていたからです。銀錢の公定価値(他の物品との交換比率)は銀錢の鑄造に用いられた銀の地金の価値よりはるかに劣っていました。そのためにたちまち私鑄錢(贗金)が出回り、それに対して重い刑罰を課さざるを得ませんでした。律令政府は銀の地金の価値に裏付けられている銀錢とそうではない銅錢との交換比率を公定することによって銅錢の信用を獲得し、その上で銅錢への一本化をはかろうとしたのです<sup>15)</sup>。

和銅4年(711)には蓄錢叙位令が発令されます。一定量の錢を蓄えて朝廷に献納すると位階が与えられるのです。例えば六位から八位までの者は10貫(銅錢1万枚)を献納すれば位を1階、20貫献納すれば2階進め、初位(そい)以下の者は5貫に付き1階進めました。(官位の仕組みについては後述します)。これは官位を錢で売る売官制度です。位階が低い成り上がりの富裕者たちは競って蔵に蓄えていた穀物や布を東西の市で売って銅錢を得ようとなりました。政府のもくろみは当たり、2ヶ月後に無位の者も銅錢10貫で1階を与える追加令も出されました。政府は献納された銅錢を再び市場に投入することができたのです<sup>16)</sup>。

平城京造営のために必要な大量の労働力は、畿内<sup>17)</sup>とその周辺の諸国から徴発された雇役(こえき)と諸国から徴発された仕丁(しちょう)によって担われました。雇役は強制的に雇用された者で、1日に雇賃として錢1文(和同開珎1枚)が支払われました。本来仕丁は諸国の正丁の中から50戸ごとに2人の割合で徴発され、都に上って中央官庁の雑役に従う者でしたが、都の造営作業にも動員されました。その他、諸国の軍団から都に送られてきた衛士(えじ)たちも造営工事に駆り出されました。重い労働負担に耐えかねて

---

<sup>14)</sup> 渡辺晃宏 前掲書 98頁。

<sup>15)</sup> 吉田孝 前掲書 216頁。

<sup>16)</sup> 吉田孝 同上書 217～8頁、坂上康俊 前掲書 110頁。

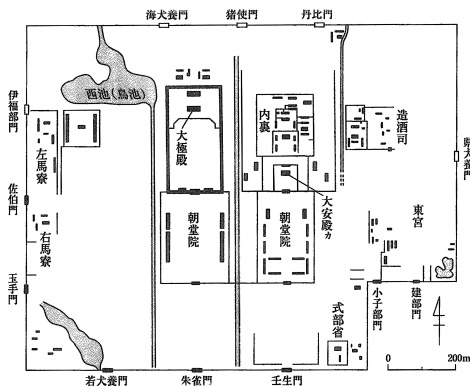
<sup>17)</sup> 古代の行政区分。摂津・河内・和泉・大和・山城(山背)の5国を言う。和泉国は河内国に包含されていた時期があります。

流浪・逃亡する者が後を絶たなかったようです<sup>18)</sup>。

律令制下の税の1つ、調はそれまで畿内では布で徴収されていましたが、銅銭で徴収することに改め、やがて畿内周辺諸国でも同様の措置が取られました。また、平城京の住民の雑徭（ぞうよう）も銭納に改められました。調・雑徭を銭納しなければならなくなった京の人々は雇役の徴発に応じ、平城京の造営労働力の一角を担うようになりました<sup>19)</sup>。

律令政府は人々が銭を集めたり、受け取ったり、使ったりせざるを得ない仕組みを創り出しました。目的は利ざやを稼ぐことではありません。雇役の代価として雇賃を銭で支払い、一時に大量の労働力を確保する。支払った銭を調や雑徭として長期的に回収する。律令政府の目論見は達成されたのです<sup>20)</sup>。

図2 奈良時代前半の平城宮



照野和巳『古代都市平城京の世界』山川出版社 平成13年 31頁（平城宮図・検出遺構のみ）を転載

これまで和同開珎は退蔵されてほとんど流通しなかったという説が有力でしたが、近年は和同開珎の流通力は高く評価されるようになってきているようです。和同開珎は天平宝字4年(760)に次の銭貨「万年通宝」が発行されるまで52年間鑄造が続けられました。

## 平城宮

最後に平城宮について触れておきましょう。

すでに述べた通り、平城京の中央北端に平城宮がありました《図1A参照》。

図2をみてください。朱雀門の正面北側に政治・儀式的場である4堂からなる朝堂院と、その北に大極殿がありました。大極殿は最も重要な建物で、元日朝賀、天皇即位式、来朝外国人の謁見などの国家的行事に用いられ、大極殿のある広大な一角（大極殿院）の北側3分の1が一段高くなっている所

<sup>18)</sup> 吉田孝 前掲書 215頁、渡辺晃宏 前掲書 101頁、坂上康俊 前掲書 108～9頁。

<sup>19)</sup> 吉田孝 同上書 218～9頁。

<sup>20)</sup> 坂上康俊 前掲書 110頁。



に建っていました。朱雀門の東にある壬生門の北には天皇の住居である内裏があり、その南に堀で囲まれた大規模な掘立柱の建物（大安殿？）、さらにその南には儀式や政務に携わる官人たちがいる 12 の朝堂からなる朝堂院がありました<sup>21)</sup>。なお、「院」は堀や回廊などで区画された空間のことを言います。

北東部には儀式などに用いる酒の醸造を掌る造酒司が置かれていました。その南は東院（東宮）と呼ばれる一郭で宮殿や饗宴の施設として用いられました。平城遷都当時、首（おびと）皇子（後の聖武天皇）の居所になっていました<sup>22)</sup>。

こうした中枢部の周囲には多数の官衙＝曹司（官司の庁舎＝役所）があつたはずですが、奈良時代前期では式部省以外、所在した場所が特定されていません。宮内には北西、東院東南隅などにいくつかの池があり、饗宴の場として用いられました。西端には宮馬の飼養を掌る左右の馬寮が置かれていました。

図 2 にも記されているように平城宮は築地堀（大垣）に囲われていました。総延長 4.5km に及びます。「宮城十二門」と言われるように、普通宮城には 4 面に 3 門ずつ計 12 門が設けられますが、平城宮では東面が歪な形状になっているために東面・北面の門は不規則な配置になっていました<sup>23)</sup>。

これらの諸門は衛門府に所属する門部（かどべ）によって開閉・警固されていました。彼らは大和朝廷以来「伴（とも）」として宮城警備の伝統を担ってきた氏の子孫たちです。諸国の軍団の兵士の中から徴発されて京に送られてきた衛士たちは衛門府と左右衛士府に配属され、門部の下で宮城の諸門や、平城京内の警備に当たったりしました。左右兵衛府の兵たちは大化以前の舍人（とねり）の系譜を引く地方の郡司の子弟や中央の下級官人の子弟によって編成され、天皇や皇太子の身辺警護に当たりました<sup>24)</sup>。

平城宮は奈良時代中期以降に大きく変貌しますが、『火定』の物語はそれ以前の時代を舞台にしているので、詳しくは述べません。天平 12～17 年（740

---

<sup>21)</sup> 館野和己 前掲書 28・30 頁。

<sup>22)</sup> 同上書 30 頁。

<sup>23)</sup> 渡辺晃宏『日本古代国家建設の舞台 平城宮』新泉社 令和 2 年 23・26～7 頁。

<sup>24)</sup> 吉田孝 前掲書 204 頁。

～5)、聖武天皇は恭仁京、難波宮、信楽京と遷都を繰り返した末、平城京に戻ります。これにともなって、中央の大極殿は恭仁京に移築され、跡地は西宮に改造され、東の大安殿も大極殿に造り変えられました<sup>25)</sup>。

### 3 疫神襲来

平城京の案内に随分手間取りました。宮城（平城宮）に向かう2人の青年、蜂田名代と高志史広道の後を急いで追いかけましょう。彼らはちょうど朱雀門を見張る衛士に彼らの勤務先の施薬院を管轄する皇后宮職発行の書付を見せて宮城に入るところです<sup>26)</sup>。2人は宮城に何をしに来たのでしょうか。

#### 新羅からの渡来品

彼らの目的は遣新羅使が持ち帰った渡来品のうちから必要な生薬を買い求め、施薬院に持ち帰ることでした。渡来品の購入希望者は予め希望購入価格を記した願書を提出していなければなりません。その中で最も高い値を付けた者に当日購入が許されるのです。施薬院はすでに総計1貫100文の値を付けた3種類の生薬の購入願書を提出してありました<sup>27)</sup>。

2人が渡来品払い下げの会場である大蔵省の前庭に着いたとき、すでに悲田院・施薬院の財政を担当する慧相尼が代金を携えて待っていました。準備万端です。しかし、彼らは目的を果たせませんでした。販売に供された10種類の生薬のすべてを銭6貫文（和同開珎6千枚）という値段で買い取りたい旨の願書を提出していた者がいたのです。彼の名は猪名部諸男（いなべのもろお）、中務卿・藤原房前の家令です。高志史広道は買い取った生薬から甘草・桂心・訶梨勒を少しわけてほしいと懇願しますが、彼は頑として受け付けません。応対ぶりからみると施薬院や官医に強い憎しみを抱いているようです。

猪名部諸男がその場を立ち去ろうとした時、一人の官人が突然広場に倒れ込みます。渡来品の払い下げに立ち会っていた羽栗という若い官人が駆け寄りますが、高熱に浮かされた姿をみて、怯えたように立ちすくみます。彼らは同じ船で新羅に渡り、一緒に帰朝した遣新羅使の同輩でした。猪名部諸男

<sup>25)</sup> 山本祥隆「平城宮—古代王宮の実像」（佐藤信編 前掲書）所収 92頁。

<sup>26)</sup> 澤田瞳子 前掲『火定』5～6頁、文庫 10頁。

<sup>27)</sup> 同上『火定』9頁、文庫 13頁。

は倒れた官人を自分が寄宿する藤原房前邸に連れ帰ります<sup>28)</sup>。

帰途、慧相尼は2人に皇后宮職の役人たちから聞いた話を漏らします。

「(前略)ほらこないだ戻ってきた遣新羅使は、京まで戻ってきた人数が妙に少なかったというじゃない?(中略)あれはね、海難や事故のせいじゃなく、あちらでひどい疫病に罹患したからなんですって。大使様はその病のせいでかの地で亡くなられたし、副使の同伴三中さまも帰国してすぐには病が癒えなくて、しばらく難波津で療養してらしたそうよ。(中略)新羅から叩き出された使節が更に疫病までに遭ったとなれば、朝堂の威信にも関わるもの、きっと必死に隠してらっしゃるのよ。いやねえ。もしかして、また京にも疫病が来るのかしら<sup>29)</sup>。」

天平7年(735)、遣新羅使が派遣され、難波津を出発し、瀬戸内海を抜け、水・食糧の補給のために壱岐に寄港しました。この時2名の下官が高熱を発したため、一行は2人を置いて新羅に渡り、翌年平城京に戻りました。帰途、彼らのうち大使の阿部嗣麻呂は対馬で死亡し、副使の同伴三中は病気のため入京できませんでした。古くからこの疫病は遣新羅使たちによって持ち込まれたとする説がありますが、すでに遣新羅使の派遣前に国内に罹患者がいたとみられ、遣唐使によって唐からも持ち込まれた可能性があります<sup>30)</sup>。いずれにしても数々の渡来品とともに痘瘡という恐ろしい疫神も遣新羅使たちとともに海を渡って日本にやってくるのです。

慧相尼が「新羅から叩き出された」と言っている意味を著者は記していますが<sup>31)</sup>、もう少し詳しく言うと、天平8年(736)、入京した新羅使たちは自国を「王城国」と名乗りました。朝鮮半島の統一を成し遂げ、唐に半島の実効支配を認められた新羅は、それまでの日本に対する朝貢国家としての立場から脱する姿勢を示したのです。激怒した日本側は新羅使たちを追放処分としましたが、その後新羅に渡った遣新羅使一行は報復を受け、国王の謁見もなく、冷遇され、追われるように帰国したとされています<sup>32)</sup>。

---

<sup>28)</sup> 同上『火定』7～24頁、文庫11～29頁。

<sup>29)</sup> 同上『火定』25～26頁、文庫29～30頁。

<sup>30)</sup> 渡辺晃宏 前掲『平城京と木簡の世紀』189～90頁。

<sup>31)</sup> 澤田瞳子 前掲『火定』8頁、文庫12～3頁。

<sup>32)</sup> 坂上康俊 前掲書133・147～8頁、吉田孝 前掲書267～8頁。

## 施薬院・悲田院

慧相尼と別れた2人は途中で出会った馬寮所属の馬医・河内智積を伴って施薬院に戻ります。名代は、施薬院を仕切っている里中医の綱手から、自分の留守中に4人の熱病の入院患者が収容されたことを知らされます<sup>33)</sup>。

ところで、2人が勤める施薬院と悲田院はどんな施設なのでしょう。著者は物語の冒頭部分で次のように説明しています。

二人が勤務する施薬院は、京内の病人の収容・治療を行なう施設。今から七年前の天平二年(730)四月、孤児や飢人を救済する悲田院と共に、現皇后・藤原光明子によって設立された令外官である。

巷間では両院の設立は光明子の悲願と噂されており、なるほど二院の経営が彼女とその生家・藤原氏からの寄付で賄われているのは事実。だが実のところ、光明皇后及び藤原氏の者が両院を訪れたことは、これまで一度もない。

両院創建の前年、光明子の兄である武智麻呂・房前・宇合・麻呂一いわゆる藤原四兄弟は、当今(とうきん…当代の天皇)である首(聖武)との血縁を恃みに、朝堂の主要な職務を席卷、左大臣であった長屋王を自害に追い込み、国政の執権者の座を占めた。

それだけに当時、藤原氏を誇る声は世上に高く、四兄弟は妹である光明子を菩薩の如き慈悲深き存在に祭り上げることで、世の非難を少しでもかわそうとした。要は施薬院・悲田院はともに、藤原氏の積善を世に喧伝するためだけに作られた施設なのである<sup>34)</sup>。

著者は吐き捨てるような物言いで施薬院と悲田院の設立の経緯を記しています。光明皇后の施薬院・悲田院設置の意図が不純だと言うのです。藤原氏の画策によって無実の長屋王一族は自害に追い込まれ、藤原氏による国政の専横が実現しました<sup>35)</sup>。その結果、光明子は皇后の座を射止めます。光明皇

---

<sup>33)</sup> 澤田瞳子 前掲『火定』28～33頁、文庫32～7頁。

<sup>34)</sup> 同上『火定』3～4頁、文庫7～8頁。

<sup>35)</sup> 神亀6年(729)2月10日(旧暦)、「長屋王の変」が起きました。長屋王は天武天皇の孫、壬申の乱で活躍した高市皇子の子です。長屋王にかけられた嫌疑は国家

后による施薬院・悲田院の設立と藤原氏による両院に対する経済支援は長屋王謀殺に対する世間の非難をかわすための戦略に過ぎないとみるのです。まったく同感です。それに加えて、筆者は施薬院・悲田院の設立を初め、諸寺院の建立、聖武天皇と共に取り組んだ大仏の造立など光明皇后が行なった慈善活動・宗教活動には、長屋王一族の怨霊を鎮める意図が込められていたのではないかと思います。なお、文中の「令外官(りょうげのかん)」とは奈良時代から平安時代初期、大宝律令制定後に新設された官職のことです。律令については後述します。

続いて著者は施薬院の運営事情を次のように述べています。

設立目的がかように不純では、どんな崇高な務めを担う機関もうまく運用されるはずがない。事務を担当する官人は、全員が光明子の家政機関・皇后宮職からの出向者だが、大半の者は任官後まもなくあれこれ口実を言い立てて院から姿を消す。

典薬寮から派遣される医師もそれは同様で、まともな腕をもつ医博士は貴顕の診察に忙しく、稀に施薬院に顔を見せるのは下っ端の医生(見習い医師)ばかり。未熟なくせに鼻っ柱の強い彼らが役に立つ道理がなく、結局、施薬院で最も重宝されるのは、銭にも出世にも興味を持たず、ただ病人を救うことだけに心血を注ぐ里中医(町医者)であった<sup>36)</sup>。

---

転覆罪、秘かに左道を学んで国家を傾けようとしているという密告があったのです。左道とは邪悪な呪い、聖武天皇を呪詛したという嫌疑です。その夜、藤原宇合等に率いられた五衛府の兵が長屋王の邸宅を包囲し、翌日、朝廷の高官が長屋王を尋問、次の日に王と妻の吉備内親王、その間に生まれた膳夫王など4人の子が自殺させられました。(渡辺晃宏 前掲『平城京と木簡の世紀』149～52頁)

正史『続日本紀』は、長屋王に仕え、恩義を受けていた大伴宿禰子虫が中富宮処連東人(なかとみのみやこむらじあずまびと)を斬り殺した事件について記し、東人は長屋王を「誣告」したと明記しています。「誣告」とは虚偽の申告をすることです。東人と別の密告者・漆部君足は、無位から外従五位下に昇格しています。長屋王の無実は公然の秘密であり、密告は藤原一族の画策によるものであったことは大方の世人に知られていました。(『続日本紀』天平10年7月丙子(『続日本紀二 新日本古典文学大系13』岩波書店 平成2年)341・343頁)。

<sup>36)</sup> 澤田瞳子 前掲『火定』4頁、文庫8～9頁。

手厳しい批判が述べられています。その意味を汲み取るために、少し長くなりますが、奈良時代の官制と医療制度について触れておきましょう。

### 奈良時代の官制

古代国家の基本法典として律・令・格・式がありました。日本は徐々に隋・唐帝国の律令制度を取り入れ、支配体制の確立をめざしました。大宝元年(701)に大宝令、翌年に大宝律を施行し、律令国家としての体裁を整えました。一口に言えば、律は人民に令の遵守を強制するための刑罰を記した法典です。律は令に比べて唐の制度を模倣した度合いが高いとされています。令には官位令・職員令などの官制、戸令・田令などの民政、賦役令などの税制、学令、軍防令、関市令などを収め、現代で言えば、行政法・民法・商法・訴訟法に相当する規定が含まれていました。格は律令制定以後に条文の補足や改訂のために詔勅や太政官符の形で出された法令です。式は律・令・格の施行細則です。律令を実施・運用していくために細かい具体的規定が必要なので、各役所で多数の式が制定されました。弘仁・貞観・延喜格式が纏められ、それまでの格・式が集成されたのは平安時代以後のことです<sup>37)</sup>。

図3 位階表

皇族十八階		諸臣三十階	
親王・内親王	一品	貴	正一位
	二品		従一位
	三品		正二位
	四品	従二位	
王・女王	正一位	通貴	従三位
	従一位		正四位上
	正二位		正四位下
	従二位		従四位上
	正三位		従四位下
	従三位		正五位上
	正四位上		正五位下
	正四位下		従五位上
	従四位上		従五位下
	従四位下		正六位上
正五位上	正六位下		
正五位下	従六位上		
従五位上	従六位下		
従五位下	正七位上		
	正七位下		
	従七位上		
	従七位下		
	正八位上		
	正八位下		
	従八位上		
	従八位下		
	大初位上		
	大初位下		
	小初位上		
	小初位下		

地方豪族に与えられる位階である「外位」は省略しました。

図3をみてください。律令には「諸臣三十階」と言って、下は少初位下(しょうしょいげ)から正一位まで30段階の位階が規定されていました。この位階は五位以上と六位以下の2つに大きく分かれ、五位以上は「通貴」、三位(さんみ)以上は「貴」と呼ばれ、いずれも大和朝廷時代から重きをなしてきた一族がこの地位を占めていました。

奈良時代において、貴族とは五位以上の官人とその家族を指しました。皇族の位階をみると、「皇族十八階」と言って、親王・内親王は一品(いっぽん)から四品(しほん)まで4階、諸王・女王は正一位から従五位

<sup>37)</sup> 「律令」・「格式」(高柳光寿・竹内理三編『角川日本史辞典 第二版』角川書店 昭和49年)所収 996・259頁。

下まで14階、合わせて18階の位階がありました。

彼らはそれぞれ自分が持つ位階に応じた官職に任命されました。これを官位相当の制と言います。例えば三位以上は大臣や大納言に、四位(しい)は八省の卿(長官)・参議・大弁に、五位なら八省の輔(次官)のほか、省より格下の職(しき)といった官司の大夫(長官)に任命されることになっていました<sup>38)</sup>。もう一つ、蔭位の制と言って親王・諸王などの皇親の子で三位以上の子供と孫、五位以上の子は父や祖父の位階によって従五位下から従八位下の位階を授与されることになっていました。つまり貴族階級は世代を超えて常に再生産され、上級官人の地位を独占継承する仕組がつくり上げられていたのです。

六位以下は実務に従事する下級官人です。六位以下の非貴族に生まれた者は少初位下からスタートしなければなりません。多年にわたり業績を積んでも正六位止まりで、五位には上がりませんでした。非貴族の正六位上の者が勲功を上げた時でも本人を昇進させず、その子供(成人)を昇進させました。何があっても非貴族を貴族にしない。両身分の間には越えがたい溝が設けられていました<sup>39)</sup>。

大学(中央の官吏養成機関)の入学資格は13～16歳で五位以上の者の子と孫(蔭子孫)、東西史部(やまとかわちのふひとべ…大化以前、記録・文書をつかさどって朝廷に仕えた部民)の子に限られていましたが、特に志願して認められれば13～16歳の八位以上の子も入学できました。卒業試験に合格すれば位階を獲得することができましたが、いかに優秀でも正八位上止まりでした<sup>40)</sup>。

官人たちが勤める中央の役所には、神祇・祭祀を掌る神祇官と行政を掌る太政官の2官があり、太政官の下には実際の行政に当たる8省が置かれていました(二官八省 図4参照)。弁官は太政官と各省を掛け繋ぐ役割を果たし、左弁官は中務省以下4省、右弁官は兵部省以下4省を事務的に統轄し、

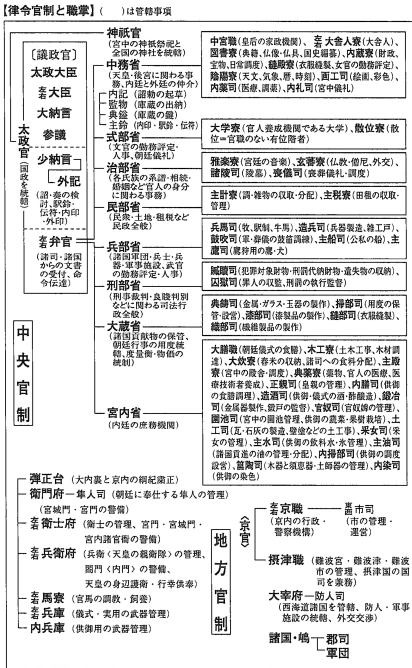
---

<sup>38)</sup> 十川洋一『人事の古代史—律令官人制からみた古代日本』ちくま新書 令和2年 48頁。

<sup>39)</sup> 虎尾達哉『古代日本の官僚 天皇に仕えた怠惰な面々』中公新書 令和3年 33～5頁。

<sup>40)</sup> 馬場基 前掲『平城京に暮らす』75～7頁、十川陽一 前掲書 73～5頁。

図4 律令官制圖



馬場基『平城京に暮らす 天平びとの泣き笑い』吉川弘文館 平成22年14頁「律令官制圖」を転載

に仕丁などの雑用係がいました<sup>42)</sup>。

一定の出勤日数を達成した官人たちは毎年勤務評定「考」を受け、一定期間が経つとそれまでの「考」を集計して評価する業績審査「選」が実施されました。徳義・清廉性・公平性・勤務態度などの評価が重視されたようです。「選」の結果が良ければ昇進、すなわち位階が上がりましたが、官位相当の制があると言っても適合したポストが空いているとは限りません。うまくタイミングが合うのを待って上昇した位階に相当した官職に就くことができました<sup>43)</sup>。各省の業務内容について述べる余裕がありません。次に奈良時代の医療制度について触れることにします。

41) 馬場基 同上書 13・15頁。  
 42) 同上書 15～6頁。  
 43) 十川陽一 前掲書 52～60頁。

文書を審査しました。省の下に職・寮・司という役所が設置されていましたが、寮のうちでも軍事に関わる馬寮・兵庫寮・内兵庫、役人の不正を監視する彈正台、首都防衛軍である兵衛府は太政官直轄となっていました<sup>41)</sup>。

各役所の中核を占めるのは四等官(しようかん)です。かみ(長官)・すけ(次官)・じょう(判官)・さかん(主典)と言い、役所の格によって表記が異なっていました。例えば、省・職・寮・衛府の長官は、それぞれ卿・大夫・頭・督と表記しました。四等官の他に判事、陰陽師など特別な職掌を持つ官人がおり、彼らも官位相当に規定された職事官でした。役所にはその他各種の雑務に従事する史生・使部など官位相当がない雑人と呼ばれる人々があり、さらにその下



表 1A 内薬司の職場編成 奈良時代 (一部平安時代配置の者を含む)

職員	位階	定員	職務
内薬正 かみ	正六位上	1人	事務の統轄。
内薬佑 じょう	従七位下	1人	役所の取りまわり・文書の検査。
内薬命史 さかん	大初位上	1人	文案の起草・上申。
侍医	正六位	4人	天皇を初め皇室の診察を行なう高級医官
薬生 やくしょう		10人	薬を携えて粉にしたり、篩(ふるい)でふるった りする作業、薬の調合。
使部 しぶ つかいべ		10名	雑役夫。
直丁 じきちょう		1人	諸国の正丁の中から 50 戸に 2 人ずつ徴集された仕 丁のうち内薬司の雑役を果たす番に当たった者。
女医		30人	主に産科・鍼灸医。官戸・官奴婢から抜擢された。
女医博士	正七位下	1人	女医を養成する医博士。男性。
史生 ししょう		2人	書記を務める下級事務官 大同 4 年(809)に配置。

新村拓「古代の医療」(同氏編著『日本医療史』吉川弘文館 平成 18 年)所収 22～5 頁によって作成。

表 1B 典薬寮の職場編成 奈良時代 (一部平安時代配置の者を含む)

職員	位階	定員	職務
典薬頭 かみ	従五位下	1人	事務の統轄。
典薬助 すけ	従六位上	1人	長官の補佐。
典薬允 じょう	従七位上	1人	役所の取りまわり・公文書の検査。
典薬大属 だいさかん	従八位下	1人	文案の起草・上申。
典薬少属 しょうさかん	大初位上	1人	文案の起草・上申。大属の補佐。
医師	従七位下	10人	臨床医。
医学生 いせい		40人	医学生。
医博士	正七位下	1人	医生の教育に当たる。
針師	正八位上	5人	針治療。
針生		20人	針学生。
針博士	従七位下	1人	針生の教育に当たる。
按摩師	従八位上	2人	養生術・整形外科的治療。
按摩生		10人	按摩術学生。
按摩博士	正八位下	1人	按摩生の教育に当たる。
祝禁師 じゅごんし	正八位上	2人	祝禁術治療。
祝禁生		6人	祝禁学生。
祝禁博士	従七位上	1人	祝禁術の教育に当たる。
史生 ししょう		4人	書記を務める下級事務官。延暦 15 年(796)配置。
薬園師	正八位上	2人	薬戸を使役して付属の薬園を管理。山沢の薬草の 採取、京・地方の市の薬種の買い上げに当たる。薬 園生に対する本草の教育。
薬園生		6人	薬園の整備、薬草の栽培・採取術を学ぶ。
乳長上 らちのちようじょう		1人	典薬寮別所乳牛院に勤務。乳牛の飼育および乳 に従事する乳戸 50 戸を統轄した。
使部 しぶ つかいべ		20人	雑役夫
直丁 じきちょう		2人	仕丁のうち典薬寮の雑役を果たす番に当たった 者。

同上。

寮に移りました<sup>44)</sup>。

奈良時代の医療機関として、もう一つ後宮十二司のうちに薬司が置かれて  
いました。これについてはまた後に述べることにします。

さて、二官八省とその被官の職・寮・衛府のどの役所でも四等官の職務は

## 奈良時代の医療制度

まず中務省に天皇・中  
宮・東宮の医療を担う内薬  
司、宮内省に官人の医療を  
担当する典薬寮が設けられ  
ていたことを確認しましよ  
う(図 4 参照)。

内薬司は中務(なかつかさ)  
省に属し、宮中の医療を掌  
る役所です。職員の構成・  
位階・職務は表 1A の通り  
です。後の寛平 8 年(896)  
9 月に内薬司は廃止され、  
それにともなって侍医・女  
医博士・薬生は典薬寮に移  
りました。

一方、宮内省に属する典  
薬寮は官人に対する医療、  
医療関係者の養成および薬  
園等の管理を行ないまし  
た。職員の構成・位階・職  
務を表 1B に示します。先  
に述べた通り、寛平 8 年  
(896)の内薬司の廃止と  
ともに、侍医 4 人、女医博  
士 1 人、薬生 10 人が典薬

<sup>44)</sup> 新村拓「古代の医療」(同氏編著『日本医療史』吉川弘文館 平成 18 年)所収 22～5 頁。

ほぼ同一です。長官はその役所を統轄し、次官はそれを補佐し、判官は公文書の事務的な処理などの実務に当たり、主典は文案の起草などの雑務に従事しました。しかし、内薬司と典薬寮に限っては、四等官に補任されるほとんどの者は事務官ではなく、医官でした。医療現場においては実際に医療技術を提供したり、医療の監督・指導に当たることも求められました。日本古代医療史研究の泰斗・新村拓氏は「(典薬寮と内薬司)両官司間の人事交流は盛んである。と言うよりも内薬司は典薬寮の出向官人によってまかなわれていたというのが実情である。」と述べた上で、内薬正(長官)への出世コースとして、医博士(または典薬助・内薬佑)→侍医→内薬正→典薬頭を挙げておられます<sup>45)</sup>。

医博士は、医生に医療技術を教示しました。医生は古来からの薬部(くすしべ)や世襲の家(3代続いて医者)から採用し、定員に余裕があれば13歳以上16歳以下で八位以上の官人の子弟も採りました<sup>46)</sup>。現代風に言うと、入学後の2年間は教養課程で、医生・針生の場合、まず『本草経集注』・『脈決』など5～6冊ほどの医薬書を順次学び、その後医生・針生に分かれてそれぞれ別の医薬書数冊を履修しました。テキストはいずれも漢から初唐にかけて書かれた中国の医薬書です。2年間の教養課程の修了後、医生40人のうち、24人は体療(内科)、6人は創腫(外科)、6人は少小(小児科)、4人は耳目口歯(耳鼻咽喉科・眼科・歯科)に分かれて専門教育を受けました。その修学年限は体療は7年、少小と創腫は5年、耳目口歯は4年、針生全員20人は7年となっていました。つまり、入学以後、体療は9年、少小と創腫は7年、耳目口歯は6年、針生は9年の修学年限を必要としたのです<sup>47)</sup>。

試験は医生・針生ともに博士が毎月1回、典薬頭・助の2人が春夏秋冬ごとに1回、宮内卿・輔が年度末(7月)に1回実施しました。成績が優秀であれば、修学年限未満でも卒業が認められ、任官できる場合があります。成績不良であれば退学を命じられました。卒業試験は宮内省の丞(判官)以上の官が行ない、式部省で任官試験が実施されました。成績がいかに優秀でも正八位上止まりであることは先に触れた大学卒業生と同様です。針生は医生より

---

<sup>45)</sup> 新村拓『古代医療官人制の研究—典薬寮の構造』法政大学出版局 昭和58年 25頁。

<sup>46)</sup> 新村拓 前掲「古代の医療」25～6頁。

<sup>47)</sup> 同上書 27頁。

も一等下げて叙されたので、正八位下止まりとすることになります。なお、  
医師・針生の出身でなくても任官試験の道は開かれていました<sup>48)</sup>。

医官になって以後の官位の昇格と役務の昇進に直結する勤務評価は6年間  
における毎年の勤務成績をもとにして下されました。五位以上の医師・針師  
は担当する患者が出れば、軽症なら典薬寮での治療、重症なら医師・針師の  
往診が行なわれました。その際全患者から治療・治癒状況の申告書の提出を  
求め、6年間の全蓄積分を評定しました。治癒率7割以上を上、5割以上を中、  
4割以下を下として評価し、評定結果を式部省に送りました<sup>49)</sup>。多数の重症患  
者を引き受けた医師は軽症の患者が多かった医師に比べて治癒率が下がると  
思いますが、不平等を回避する何らかの措置が講じられていたのでしょうか。

先にみた通り、『火定』では、典薬寮から派遣される医師も医博士も多忙  
で施薬院には寄りつかず、たまに来るのは未熟なくせに鼻っ柱の強い役立た  
ずの医生ばかりだと書かれていました。奈良時代も医者になるにはかなりの  
年数が必要だし、なつてからも勤務評定があつたりしてなかなか大変だった  
ようです。『火定』では、高市真公（たかいちのまきみ）という真面目な典薬寮  
の大属（だいさかん）の事務官が時々施薬院に派遣される医生の勤務状況を監  
視しに来ると書かれています<sup>50)</sup>。監視のない時ぐらい生意気な口をきいてみ  
たい医生の気持ちもわからなくはありません。

なお、按摩師・按摩生・按摩博士は補任の記録がなく、呪禁師・呪禁生・  
呪禁博士の活動も陰陽道の台頭によってその後衰退したようです<sup>51)</sup>。

『火定』では綱手という里中医（民間医）が施薬院で活躍します。奈良時代、  
里中医の活動は認められていましたが、活動の詳細は不明です。後に薬部（く  
すしべ）の家系を引く世襲的な医官たちは開業医として家業化を進めますが、  
すでにその兆候はみられたのでしょうか。

奈良時代、看病僧と言って多数の僧侶が民間の診療・治療に当たっていた  
ことはよく知られています。古代、「看病」とは病人の世話をする事ではな

---

<sup>48)</sup> 同上書 27 頁。

<sup>49)</sup> 同上書 31～2 頁。

<sup>50)</sup> 澤田瞳子 前掲『火定』30 頁、文庫 34～5 頁。

<sup>51)</sup> 新村拓 前掲「古代の医療」22 頁。

く、医薬を用いた治療をすることを意味しました<sup>52)</sup>。看病僧ではありませんが、『火定』では隆英という元興寺の元僧侶が悲田院の孤児たちのために死を賭して尽くそうとします。

物語では、悲田院のスタッフは隆英の他にもう一人、慧相尼がいます。彼女は算術が得意で悲田・施薬両院の財政を担当しています。施薬院には里中医の綱手、蜂田名代と高志史広道、それに波斯国人（ペルシャ人）で駆使丁（雑役夫）の密翳がいます。彼は唐・長安の人足でしたが、帰国する遣唐使について日本にやって来ました。5人が渾然一体となって両院の運営に努めています。

### 皇后宮職

先述の通り、著者は施薬院の職員について、事務を担当する官人は、全員が光明子の家政機関・皇后宮職（こうごうぐうしき）からの出向者だが、大半の者は任官後まもなくあれこれ口実を言い立てて院から姿を消す、と記していました。皇后宮職とはどんな機関なのでしょう。

皇后宮職は天平元年（729）8月に聖武天皇の皇后となった光明皇后（藤原光明子）のために新設された令外官です。皇后関係の庶務を処理する家政機関です。職員はまず四等官として長官の大夫（従三位下）1人、以下、次官の亮1人、判官の大進・少進各1人、主典の大属・少属各1人、他に舍人・直丁、使部たちがいました。光明皇后の皇后宮職には写経所などの官司が付属していましたが、天平2年（730）、これと同様に施薬院・悲田院も皇后宮職に設置されました<sup>53)</sup>。

皇后宮職だけではありません。奈良時代、多数の皇族・貴族の家政機関が設置されていました。それらの家政機関はれっきとした公的機関です。そこには四等官と並んで、舍人・直丁、使部など多数の下級官人が雇用されていました。

皇后宮職から施薬院に出向してきていた事務官たちも舍人・直丁・使部などが中心を占めていたはずで、彼らはいずれも雑務・雑役を担当する下級官人です。出向先の施薬院が気に入らなければ、平気で出向を怠けたり、皇

<sup>52)</sup> 酒井シツ『日本の医療史』東京書籍 昭和57年 48～50頁。

<sup>53)</sup> 井上薫「皇后宮職」（国史大辞典編集委員会編『国史大辞典 第5巻』吉川弘文館 昭和59年）所収 337～8頁。

后官職をやめたりできました。比較的容易に別の皇族・貴族の家政機関に鞍替えすることができたからです。もしそこで才能を評価されれば、式部省の試験に推薦されることが認められていました。合格すれば正規の昇進コースに乗ることが出来るし、不合格でもそのままその家政機関にいればいいのです。下級官人たちの願いは一つ、正規の官人になることでした<sup>54)</sup>。

### 名代と広道

『火定』の2人、蜂田名代と高志史広道は自分の現状をどう思っているのでしょうか。まず、名代は使部(しぶ・雑役に当たる下級役人)ですが、出向官人ではなく、施薬院の正式な役人です。彼の心境はこんな感じです。

「同じ使部でも宮城内の二官八省に勤めていれば、いずれは出世の糸口は掴めよう。さりながら貧民ばかりが相手の施薬院では、働けば働くほど仕事が増えるくせに、その頑張りに目を止める上司もいない。順調に官位を上げ、いずれはいつぱしの官僚となる夢も、施薬院に留まっただけでは到底果たせまい。こんなことなら半年前、施薬院に配属されたときに、どうにか口実を拵えて、逃げ出すんだった<sup>55)</sup>。」

名代は使部として採用されたとき、宮城内の二官八省の勤めを望んでいたのに施薬院に配属されてしまいました。ですから、施薬院の勤めを好んでいません。今すぐ逃げ出したいくらいなのです。

名代の父は雅楽寮の下官で朝堂に勤務していました。一昨年亡くなった母も彼が父のような官人になる事を強く望んでいました<sup>56)</sup>。

雅楽寮とは宮廷音楽を掌る官司です。治部省に属し、頭・助・大允(じょう)・少允・大属(さかん)・少属各1人と使部20人の官人のほか、歌師・歌女・楽師・楽生など音楽演奏者を多数含んでいました。楽人の統制管理、祭祀節会やその他の諸儀式に際しての唐楽・高麗楽・百済楽・新羅楽・伎楽などの外来・日本古来の舞曲演奏、諸楽に関する楽生の教育を掌る役所でした<sup>57)</sup>。

名代の父は雅楽寮の下官だったということですから、名代と同じ使部だっ

---

<sup>54)</sup> 十川陽一 前掲書 52～60頁。

<sup>55)</sup> 澤田瞳子 前掲『火定』5頁、文庫9～10頁。

<sup>56)</sup> 同上『火定』6頁、文庫10頁。

<sup>57)</sup> 亀田隆之「雅楽寮」(国史大辞典編集委員会編『国史大辞典第3巻』吉川弘文館昭和58年)所収142頁、ほか。

たはずです。名代と彼の父とはどこが違うのか、父は宮城の中にある二官八省の一つ治部省の被官である雅楽寮の下級事務官でした。同じ使部でも日々病人のために粥を炊き、薬を煎じるなど、体を張って生きる名代とは大違いです。それに加えて職場の施薬院は令外官の皇后宮職の付属機関ですから四等官は配置されていません。名代がいくら仕事に精を出しても、彼の実力を評価して式部省の試験に推薦してくれる上司はいないのです。しかも職場は宮城の外にあります。これらのことが名代のプライドを傷つけていました。

一方の高志史広道はどうなのでしょう。

広道は大蔵省の前庭で行なわれた新羅からの渡来品払い下げの会場で、10種の生薬を買い占めた猪名部諸男に、「わたくしは皇后宮職付施薬院の使部、高志史広道、今日は施薬院で用いる生薬を買い求めるべく、まかり越したのです。」と名乗っています<sup>58)</sup>。名代より10歳近く先輩で、いつもやる気満々、名代に口やかましい広道も使部だったのです。

この高志史広道は実在の人物です。というより、実在の人物をモデルにした登場人物ですと言った方が正確かも知れません。『古代医療官人制の研究－典薬寮の構造－』と並ぶ新村拓氏の名著『古代医療社会史の研究－古代中世の民衆生活と医療－』のページをめくっていたら、「高志史広道」の文字が目飛び込んできました。『火定』の巻末に載せられている参考文献を確かめると、ちゃんと同書が挙げられています。著者はこの箇所を読んで高志史広道の人物像を構想したのだと思うとなんとか緊張しました。釈道空（折口信夫）の名歌「葛の花 踏みしだかれて 色あたらし この山道を行きし人あり」を思い出しました。名著は踏みしだかれる「葛の花」なのです。

閑話休題。同書によると高志史広道は施薬院に勤めた後、常陸国の史生になったと『大日本古文書』に記されているとのこと<sup>59)</sup>。それ以上の情報は得られませんが、後述する通り、施薬院の活動は光明皇太後の死後急速に衰えます。著者のイメージ通り、実在の広道も闊達・果敢に新天地を求めて常陸国に下ったのではないのでしょうか。

### 施薬院・悲田院の経営基盤

施薬院・悲田院の経営は皇后宮職の封戸（2千戸）と藤原不比等から相続

<sup>58)</sup> 澤田瞳子 前掲『火定』18頁、文庫22頁。

<sup>59)</sup> 新村拓『日本医療社会史の研究』法政大学出版局 昭和60年 3頁。

した功封(2千戸)の庸物によって成り立っていました。毎年諸国に命じて草薬を買い集めさせたほか、東大寺正倉院の人参や桂心も下げ渡されました。封戸(ふこ)とは、一口に言えば貴族に対する給与のことです。三位以上が受け取る位封、大納言以上の職封、功績を挙げた者に支給される功封などがありました。貴族たちは特定の公民の戸数を割り当てられ、彼らが納入する調・庸の全部と租の半分を受け取ることができたのです<sup>60)</sup>。施薬院と悲田院は合計4千戸分の庸(布)を両院の経費に充てていたわけです。

天平宝字4年(760)の光明皇太后の崩御、同8年の藤原仲麻呂(恵美押勝)の敗死後、施薬・悲田の両院は機能を停止してしまつたとされています<sup>61)</sup>。「金の切れ目は縁の切れ目」だったのででしょうか。光明子の施薬院・悲田院は経済力や支持者を失い、短期間で活動を終えましたが、施薬院・悲田院の活動はその後平安京に受け継がれました。

### 皇后宮職はどこに

ところで、施薬院・悲田院は光明皇后の皇后宮職にあったとされていますが、その皇后宮職は平城京のどこにあったのでしょうか。これまでは、現在の法華寺、旧藤原不比等邸、つまり平城宮の東隣(図1A参照)にあったとされてきました。ところが、昭和63年から64年(1988～89)に出土したいわゆる「二条大路木簡」に大量の光明皇后の皇后宮職に関連する木簡が含まれていたことから大議論となりました。平城京左京三坊では二条大路を挟んで北側に藤原麻呂の邸宅があり、南側に光明皇后の皇后宮職があったことがわかったのです。皇后宮職の場所は、なんと、かつての長屋王邸宅があった場所です。長屋王邸は左京三条二坊一・二・七・八坪(町)を占める大邸宅でした(図1A・1B参照)。長屋王の死の直後に接收され、時を置かず皇后宮職が設置されたという説と一定の年月を経た後に設置されたかもしれないという2説がありますが、今後の研究によってどんな結論が出るかわかりません<sup>62)</sup>。馬場基氏の研究によれば、皇后宮職に関連する木簡のうち天平8年

<sup>60)</sup> 「封戸」(前掲 高柳光寿・竹内理三編『角川日本史辞典』)所収 819頁。

<sup>61)</sup> 新村拓 前掲『日本医療社会史の研究』4頁。

<sup>62)</sup> 渡辺晃宏 前掲『平城京と木簡の世紀』159～80頁、同氏『平城京一三〇〇年「全検証」奈良の都を木簡からよみ説く』柏書房 平成22年232～4頁、馬場基 前掲『平城京に暮らす 天平びとの泣き笑い』148頁、同氏『平城京を探る』前掲『シリーズ古代史をひらく 古代の都 なぜ都は動いたのか』所収 123頁。

(736) のものが最も多く、聖武天皇の吉野行幸前後に集中しているということです。この吉野行幸は前年に西海道から始まった疫病の流行に対処するものと考えられており、世情では疫病は長屋王の崇りによるものと捉えられていました。近年「二条大路木簡」と同じ溝から灯明皿として利用した土器が多数出土し、万灯供養に用いられたと考えられています。この供養の目的は長屋王の怨霊を鎮めるためだったみる見解もあるそうです<sup>63)</sup>。旧長屋王邸に建つ皇后宮職で祈る聖武天皇・光明皇后夫妻の罪の重さと業の深さを思わずにいられません。

著者の澤田瞳子氏は令和2年(2020)に刊行された『火定』の文庫本の口絵に「寧楽路地図」を添付され、現法華寺の位置を施薬院・悲田院の位置として示されています。古代史に通暁されている著者が「二条大路木簡」問題をご存じないはずはなく、皇后宮職の移転はなく、施薬院・悲田院も旧藤原不比等邸にそのまま残されたと考えられているのかもしれませんが、『火定』には施薬院・悲田院の諸施設と配置について細かい描写があります<sup>64)</sup>、これは著者の想像の産物だと思います。

## 4 暗闇

さて、『火定』の物語はいよいよ疫神が跋扈する場面へと進んでいきます。ただの熱病だと思っていた病気の正体が世にも恐ろしい痘瘡(天然痘)だと皆が気付くのです。

### 疫神跋扈

悲田院で養われている子どもたちの悪戯騒ぎを鎮めた後、里中医の綱手にどやしつけられて名代はしぶしぶの往診の供をします。酒家(酒場)女の多伎兒の求めで高熱に苦しむ同僚の夏女がいる九条西三坊(図1A参照)まで行かなければなりません。8里(約4km)〈古代は1里=533.5m)も先です。熱が引いたと言って途中で夏女が迎えに来ます。降り出した雨の中、2人が施薬院に戻ると、先ほど高熱で担ぎ込まれたという一人の女子も熱が引いて

---

<sup>63)</sup> 馬場基 同上『平城京に暮らす』124～5頁。

<sup>64)</sup> 澤田瞳子 前掲『火定』31頁、文庫35～6頁。



いました<sup>65)</sup>。

『広辞苑』で「痘瘡」の項目を引くと「痘瘡ウィルスによる感染症。気道粘膜から感染。高熱を発し、悪寒・頭痛・腰痛を伴い、解熱後、主として顔面に発疹を生じ、後に痘痕（あばた）を残す。感染性が強く、死亡率も高いが、種痘によって予防できる<sup>66)</sup>。（下略）」と記されています。施薬院の医師・綱手をはじめ、人々が熱病の正体に気付くのは時を置かず、間もなくのことです。

施薬院に来ていた薬屋の久米比羅夫が突然騒ぎ立て始めます。「疫神じゃ。疫神がやって参りましたぞ。」「間違いない。あ、あれは疫神じゃ。わしは若い頃にみたことがある。」施薬院の門を出たところで、彼は何を見たのでしょうか。戸板に載せられ、上がり框に担ぎ込まれた女の顔は、一面豆ほどの大きさの疱疹に覆われ、元の容貌はおろか、年齢も性別もわからない。皮疹は瞼や唇、喉から肩先にまで散り、膿を含んで腫れ上がっています。その様は腐肉にびっしりたかった蛆虫そっくりです<sup>67)</sup>。

「2・3日前から高熱・頭痛があったが、いったん熱が下がった。しかし、1日もしないうちに全身に腫物が出てきた。」様態を訊いた綱手は顔を青ざめさせ、唇の端を引きつらせて、地を這うような低い声で言います。

「一疫病じゃ。痘瘡じゃ。いま。わしらが目にしている病人は、ほんの前触れに過ぎぬ。おそらくこれから京のあちこちで患者が続々と現われるぞ。一刻も早く手を打たねば。都はまさに疫病の跳梁する地獄と化すに違いない<sup>68)</sup>。」

### 猪名部諸男

大蔵省の前庭で実施された新羅からの渡来品払い下げの会場で10種の生薬を買い占めた男、藤原房前の家令だと名乗った男、猪名部諸男とは何者か、雨の中、施薬院に戻った名代に薬屋の久米比羅夫は「多分勘違いだろう。」と断わりつつ自分の知る猪名部諸男の来歴を語ります<sup>69)</sup>。比羅夫は一時期内薬司で下官として働いていたことがあるのです。彼の話の内容はこうです。

---

<sup>65)</sup> 同上『火定』35～60頁、文庫36～66頁。

<sup>66)</sup> 「痘瘡」(新村出篇『広辞苑第七版机上版 た～ん』岩波書店 平成30年)所収 2060頁。

<sup>67)</sup> 澤田瞳子 同上『火定』62～6頁、文庫67～72頁。

<sup>68)</sup> 同上『火定』66～79頁、文庫72～6頁。

<sup>69)</sup> 同上『火定』53頁、文庫58頁。

「以前、内薬司に猪名部諸男という侍医がいた。5年前、帝に奉る薬の調剤を誤り、侍医の職を追われて獄舎に放り込まれ、終身の徒刑に処せられた。諸男は帝に求められた喉の薬の合和（調剤）後、封題に誤って打ち身の薬である桂枝茯苓丸と書いていた。諸男は元は内薬司の薬生で、生薬の専門家である薬園師を手伝い、宮城内の薬草の世話や薬の合和の助手を務めていた。25歳の時、類い稀な調薬技術を内薬正（ないやくのかみ）に認められ、侍医に取り立てられた。一時は宮城じゅうにその名を轟かせ、天皇からも名指しで合和を申し付けられるほど厚い信頼を得ていた。それだけに彼の失態の咎は上位にも及び、内薬正は責任を取って致仕、諸男も斬刑（死罪）は逃れたものの徒刑を言い渡され、京内の獄舎に押し込められた<sup>70)</sup>。」

諸男は無実、冤罪であり、同僚に栄達・名声を嫉まれたのだ、ということさえ付け加えれば比羅夫の言ったことはすべて真実です。

「内薬司侍医は調剤ひとつ行なうにも同輩・上役など最低三人の立ち合いを必要とする。更に完成した薬には厳重な封を施し、その上に用法用量を示さねばならず、その手順を誤ることは天下国家に背く大罪と定められていた。」と著者は記しています<sup>71)</sup>。

律令時代の刑罰「五刑・八虐」のことはご存じですね。まず五刑は、軽い順に笞・杖・徒・流・死まで、重罪は八虐といい、謀反・謀大逆・謀叛・悪逆・不道・大不敬・不孝・不義が該当しました。諸男が課された徒（ず）は獄に繋ぎ強制労働をさせることで、1年から3年の5等級とされていましたが、次第に律の規定を越えて長期になる傾向がみられました。盤枷（首かせ）を着けて労役につかせ、徒囚1人につき2人の監視が付きました<sup>72)</sup>。諸男の罪罰は終身の徒刑、薬そのものを間違えたのならともかく、無実で冤罪、つまり濡れ衣を着せられているということを抜きにしても、一生獄に繋ぎ、強制労働をさせるとは、どうみても重罰に過ぎると思います。

幸いにも諸男は3年間の獄中生活を経た後、天皇の恩赦があつて出獄を許されました。藤原四兄弟の一人、藤原房前（ふささき）に興味を持たれ、房前

---

<sup>70)</sup> 同上『火定』53～5頁、文庫58～61頁。

<sup>71)</sup> 同上『火定』54頁、文庫60頁。

<sup>72)</sup> 利光三津夫「徒」（国史大辞典編集委員会編『国史大辞典 第8巻』吉川弘文館 昭和62年）所収1頁。

家の家令として雇われました。家令は下男・下僕ではありません。家令とは国家によって設置が認められた皇族・貴族の家政機関の職員のことです<sup>73)</sup>。彼らはいくまでも官人なのです。すでに述べた通り、この時代、ほとんどの皇族・貴族は自邸の内外になんらかの家政機関を設けていました。みすばらしい身なりの諸男をみて慧相尼が「あれで中務卿のお屋敷の者ですって。」とか、広道が「あんな無礼な奴を家従にしてらっしゃるとは、房前さまってお方はよっぽど変わり者なんだな。」とか言っているのは<sup>74)</sup>、諸男は高い身分の貴族から、しかも官人として雇われたという二重の驚きが込められているのです。官人のどこがいいか、もう少し言い添えると、官位・職階に応じて一定の給与がもらえること、それに加えて、どれほど下級の官人でも租税が一切免除されたことです。

さて、遣新羅使が持ち帰った渡来品の払い下げ会場から熱病に倒れた遣新羅使を連れ去った諸男はその後どうしたのか、彼はその男を藤原房前邸に連れ帰り、必死に看病します。それは元侍医の責務感などではなく、きれいな事を言う高志史の鼻をあかし、真っ白な理想を掲げる施薬院を出し抜くためでした。しかし、その男は高熱が引いた後全身に丘疹が浮かび始めます。諸男は房前邸の一角にある文倉から最新の中国の医学書『備急千金要方』を探し出し、男の病が痘瘡であることを知ります。医書の処方に従った懸命の介護も空しく、その男は顔中膿疱に覆い尽くされて死に絶えます。そして諸男自身も腕痘瘡に罹患し、高熱に倒れます。

諸男の頭の中にあるのは内薬司の同輩や薬生に対する恨み、恋人への不信ばかりです。何度も失敗を庇ってやったのに、引立てられる自分を冷淡な目で見送った同輩の侍医たち。諸男に憧れていると語ったのに、取り調べに際しては一樣に自分を罵ったという薬生たち、仮牢に尋ねてきた恋人の思わぬ問いかけ、奈良が疫神の跋扈する都となるなら、自分はその様をこの眼で見届けてやる。それこそが自分を無実の罪に陥れた者たちへの復讐だ。諸男は高熱に浮かされながら思いを巡らします<sup>75)</sup>。

取り調べの際、宮城内にある刑部省の判事は、神妙に過ちを認めればただ

---

<sup>73)</sup> 十川陽一『天皇側近たちの奈良時代』吉川弘文館 平成29年 35頁。

<sup>74)</sup> 澤田瞳子 前掲『火定』16・27頁、文庫20・32頁。

<sup>75)</sup> 同上『火定』71～81頁、文庫77～87頁。

の失態で済むだろうと水を向けました。しかし、諸男は頑なにそれを拒みません。犯してもいけない過誤を認めることなどできなかったのです。「私は陥れられた。他の侍医・薬生・使部を調べてもらえばわかるはず。」諸男は必死に訴えますが、それがかえって判事の反発を買います。内薬司の侍医3人、薬生・使部たちのうちで誰一人諸男を庇う者はなく、それどころか、薬生や使部たちは諸男を謗り、それを判事の耳に入れる始末です。結局、諸男はろくな抗弁の機会も与えられぬまま、合和の過ちを隠蔽しようとする不屈き者として終身の徒刑を命じられたのです。

侍医、薬生・使部たちはなぜ諸男を庇わなかったのか。諸男は貧家の子でありながら薬生となり、懸命に勉学に励み、並みいる医師たちを押しよけて弱冠25歳で侍医に抜擢されました。諸男を除く3人の侍医たちは代々天皇に仕えてきた伝統ある医家の子弟です。「どうやって内薬正さまに取り入れたのやら、まったく下種はわしらの思いつかぬ手を使うゆえ、油断がならぬ」と聞こえよがしに悪口を言うほど彼らは諸男に妬みと憎しみを抱いていたのです。薬生たちは所詮「寄らば大樹の陰」、若葉が茂る大樹であった諸男が伐り倒されたのなら、次の大樹は誰かと探りつつ、倒れた大樹を罵っているだけのことです。天皇に差し出す薬を使って他人を蹴落とすような大それたことができるのは侍医以外にあり得ない。諸男は仮牢の中で3人のうちの誰が自分を陥れたのかを考え詰めます<sup>76)</sup>。

仮牢に収監されて半月後、恋人の絹代が諸男を訪ねてきます。絹代は後宮十二司の1つ薬司に采女として勤めています。職務を通じて昵懇となり、無口で頭が良く、十全な医薬の知識を備えた絹代を諸男は生涯の伴侶と決めていました<sup>77)</sup>。

十二司とは後宮に関わる12の役所の総称です。訓読みをすると、内侍司(ないしのつかさ)・蔵司(くらのつかさ)・書司(ふみのつかさ)・兵司(つわものつかさ)・闈司(みかどのつかさ)・薬司(くすりのつかさ)・殿司(とのもりつかさ)・掃司(かもりつかさ)・膳司(かしわでのつかさ)・水司(もいとりつかさ)・酒司(みきのつかさ)・縫司(ぬいつかさ)の12の司を言います。そのうち薬司は天皇への医薬の供奉を掌り、尚薬(長官)1人・典薬(次官)2人・女孺(によじゅ・掃除・照明係)4

<sup>76)</sup> 同上『火定』85～7頁、文庫91～3頁。

<sup>77)</sup> 同上『火定』87～8頁、文庫94頁。

人を置くこととされてきました。それぞれの司の定員が定められていましたが、必ずしも定員を満たす必要はありませんでした<sup>78)</sup>。

おそらく絹代は典薬を務めていたのでしょう。諸男と絹代の仲は薬師や内薬司で周知の事実です。青ざめて血の気を失った絹代の姿に、絹代の宮城での苦勞を察した諸男は寒々とした思いにとらわれます。必死に自分の無実を訴える諸男に、絹代は、問いかけます。

「ならば、その証しはおありなのですか。」「もし諸男さまの潔白を示す証左があれば、わたくしにだけはお教えください。そうすればわたくしは、諸男さまを信じることができます。」

絹代のこの言葉に諸男は深く傷つきます。夫となる者が徒罪に処されるのだから普通の女子なら、これから自分はどうすればいいのかと不安を訴えるはず、無実の証拠があれば、とっくの昔に刑部省にそれを提出していると思わないのか。それに、絹代は牢から離れて立ち尽くし、格子の間から突き出した諸男の指先一つ握ろうとしない。もしや自分を陥れた侍医の一人に様子を探るように頼まれたのではないか、諸男の絹代に対する猜疑心は高まるばかりです。

絹代は諸男が案じるような不実な女性でも、か弱い女性でもありません。彼女はこの時何も知らずに倭池守に頼まれて諸男に無実を証明する証拠があるか尋ねたのですが、間もなく倭池守こそが真犯人であることを察知します。諸男は「帰れ。」と言って絹代を追い返してしまいます<sup>79)</sup>。

その後、諸男は心に大きな空洞を抱えたまま獄中の人となります。しかし、絹代は諦めませんでした。必死の思いで諸男の濡れ衣を晴らす証拠の品を見つけ出し、確保することに成功します。それはどのようにして……。この先はどうか読者ご自身が『火定』を読まれ、確かめてください。

### 闇の旅路

物語の舞台は獄舎に移ります。徒刑に処された諸男の暗闇の生活が始まります。

腑に落ちないことがあります。著者は「京では左京一条二坊と右京一条二

---

<sup>78)</sup> 磯貝正義「後宮」（国史大辞典編集委員会編『国史大辞典第5巻』吉川弘文館 昭和60年）所収304～5頁。

<sup>79)</sup> 澤田瞳子 前掲『火定』88～90頁、文庫94～6頁。

坊にそれぞれ獄舎が置かれ、左京の左獄には窃盗犯や殺人犯、右京の右獄には呪詛や八虐などの重罪に手を染めた者が収監される。そんな中、八虐の一つという大罪を犯した諸男が左獄に送られたのは、たまたまその時期、右獄で痢病が流行り、新たな獄囚の受け入れが停止されていたに過ぎない。」と述べています<sup>80)</sup>。

しかし、この左京一条二坊の左獄と右京一条二坊の右獄というのは平城京ではなく、平安京の獄舎を指すのではないのでしょうか<sup>81)</sup>。辞典やネットの記事を探ってみました、平城京の左獄・右獄に行き当たりません。フィクションの中の牢獄ですから何の問題もないのですが、何か割り切れない気持ちです。近年に平城京の両獄の存在を示す木簡の発見とかがあったのでしょうか。

さて、獄囚は5人ごとに1つの房に収容され、獄内では常に全員が1つの足枷に繋がれます。諸男に最初に声をかけてきたのは宇須という自分と同年代の小太りの男、そして翌日の朱雀大路の溝の清掃作業の際、もう一人、諸男と同じ足枷に繋がれた虫麻呂という知能に障がいを持つ40過ぎの男とも懇意になります。徒罪に処された者は日中は河川改修や官衙の修繕・清掃などの居作(こさく 労役)に就かされるのです。真冬の寒風のなか、諸男たちは、汚物どころか腐った獣の死体まで流れる側溝に入って塵芥を網で掬って吠に集める作業に励みます。著者はまだまだ続く清掃作業の一部始終をリアルに記しています<sup>82)</sup>。

誤って側溝の中で転んだ虫麻呂は、物部たち(刑部省囚獄司の下級役人 図4参照)の衣服を汚水で汚してしまいます。物部に激しく鞭打たれて血を流す虫麻呂を庇おうとする諸男を宇須が制止します。「覚えておけよ、諸男。獄じゃまともな奴ほど、早く死ぬ。自分が生き残るためには、人を蹴落とさなければならねえんだ。なあに、どうせここにいる奴は皆、人殺しや強盗ばかりだ。蹴落とそうがぶち殺そうが、何も気にすることはねえ。そう思えばここで生きていくのも、ちょっとは楽になるだろうが<sup>83)</sup>。」

---

<sup>80)</sup> 澤田瞳子 前掲『火定』91～2頁、文庫98頁。

<sup>81)</sup> 利光三津夫「獄」(国史大辞典編集委員会編『国史大辞典第5巻』吉川弘文館 昭和60年)所収304～5頁。

<sup>82)</sup> 澤田瞳子 前掲『火定』92～8頁、文庫106頁。

<sup>83)</sup> 同上『火定』100～2頁、文庫106～9頁。

宇須は自分の罪状を「少しばかり嘘をついて人さまの物を頂戴しただけさ。ただ物や銭だけ頂戴するつもりがちよっと手筈が狂って相手を怪我させちゃったけどな。」と告白します。「虫麻呂はどうなのだ。」という諸男の間に「あいつは自分の兄を殺めて獄に送られてきたんだ。兄と言ったって、知恵のなさをいいことに、あいつを毎日牛馬の如くこき使う嫌な奴だったらしくて、喧嘩になって力任せに突き飛ばしたところ、打ち所が悪くて死なれちゃったらしい。」と答えます<sup>84)</sup>。

続いて、諸男の獄中生活が詳細に記されていきます。

冬の獄中生活は手枷足枷で繋がれた仲間同士が自然と寄り添い合うので意外に過ごしやすい。夏の獄中は蒸し風呂のような暑さで、蓆に虫が湧き、獄舎じゅうに凄まじい悪臭が充満し、飯も喉を通らない。長い間取り替えられない糞壺は溢れ、丸々と太った蠅がその上をぶんぶん飛び回る。「このままでは病人が出る。糞壺を替えてくれ。」と求める諸男を鞭で打ち、「病人が出ようと死人が出ようと知ったものか。差しでがましい口を叩きよって」と嘯く獄吏<sup>85)</sup>。

ある日、激しい下痢に苦しむ虫麻呂を獄に残して労役ために羅城門外に向かう途上、諸男は内薬司の侍医の一人、御立連清与人（みたちのみよじきよひと）に出会います。落ちぶれ果てた諸男の姿に狼狽する清与人、諸男は残る侍医2人の現況を尋ねます。「小角さまはおぬしの身を案じておられたぞ」「い、池守さまか。し、心配ない。おぬしがーおぬしはどうしておるだろうと案じながら、懸命に勤めに励んでおられるわい。」「あの高慢な池守が自分の身の案じるはずがない。」諸男は自分を陥れたのは誰かを看破します<sup>86)</sup>。

羅城門外に来ると、物部たちは諸男たちを川に追い立てます。その時佐保川から筏が流れてきます。次々と流れ下る木材、そのなかには草を絡みつけているものもあります。「これだ、これさえあればー」諸男は物部の目を盗んでその草を片端から抜き取り懐に押し込んで獄に持ち帰ります<sup>87)</sup>。

諸男が獄に持ち帰った沢瀉（おもだか）は絶大な効果を上げ、虫麻呂は完治

---

<sup>84)</sup> 同上『火定』99～100頁、文庫105～6頁。

<sup>85)</sup> 同上『火定』103～6頁、文庫109～13頁。

<sup>86)</sup> 同上『火定』112～7頁、文庫119～23頁。

<sup>87)</sup> 同上『火定』117～20頁、文庫124～5頁。

します。諸男が作事の間に他の房の者にも沢瀉の効能を伝えると、夏場に痲病で命を落とす者が激減し、いつしか諸男は病に苦しむ仲間たちの相談を受けるようになります。居作のついでに薬草を集め、使い方を教えてやったおかげで諸男は獄囚ばかりか、獄卒からも一目置かれるようになったのです。

諸男は獄の暮らしに決して満足していたわけではありません。事あるごとに倭池守への恨みが頭をもたげ、絹代への愛憎入り混じった感情に悩まされます。しかし、獄の生活に慣れ、その苦しさをやり過ぎず知恵がつくに従ってかつて侍医として勤務していた自分を別人のように考えるようになっていました。

ところが、諸男の獄中生活は突然終わりを告げ、物語は次のステージへと進みます。諸男が入獄してから3年が過ぎた冬の日、西国で発生した大飢饉を鎮めるため、天皇が全国に恩赦を布告したからです<sup>88)</sup>。

出獄を許された諸男は宇須の誘いを断わり、一人で生きようとします。宇須と一緒にいれば生活するのに困らないと思うものの油断ならない宇須と共に過ごすことに対する警戒心が湧くからです。「取りあえず西市で人足でもして稼ぐ」という宇須と別れて、諸男は一人街に出ます。諸男の袖を掴んで「絶対に来てよね。」と言う虫麻呂の声が耳に残ります。

倭池守の首を締め上げてやりたい。他の2人の侍医も頬脣を殴り飛ばしてやりたい。復讐心ばかり燃え上がる諸男ですが、一介の庶人に落とされた今は彼らに近づくことさえできません。医師という務めにつくづく愛想が尽きてしまって今さら里中医として生きる気力もありません。仕方なく諸男は佐保川沿いの船屋（水運業者）に職を求めますが、どこからか大赦で獄を出た諸男の身の上を知れたのか、いきなり頸にされてしまいます。

ある日、倭池守への憎悪と復讐心に身を焦がしながら空きっ腹を抱えて路傍の石に腰掛けていると腰縄に繋がれた男たちの列が前を通り過ぎます。獄に繋がれた犯科人たちです。突然、列の最後を歩いていた物部が諸男に声をかけます。「おお、お前だ、お前……」

事態は急展開します。「聞いて驚くなよ。なんと中務卿房前さまが、おぬしを召し抱えたいと仰せなのだ。」

かくして諸男は天皇の叔父であり、皇后の兄である藤原房前の家令として

<sup>88)</sup> 同上『火定』120～1頁、文庫126～8頁。



房前邸に入ることとなります。諸男は房前を通じて自分の境遇が内薬司に知れるのを恐れていたのですが、多忙のためか、家令頭に迎えられただけで、諸男は房前に直に召されることはありませんでした<sup>89)</sup>。

さて、物語の時間軸を一回転させ、また元のところに戻しましょう。

房前家の家令となった諸男は平城宮内大蔵省前の広場で行なわれた遣新羅使が持ち帰った渡来品の払い下げ会場から熱病に倒れた遣新羅使を房前邸に連れ帰ります。彼はその男を必死に看病しますが、その男は高熱が引いた後全身に丘疹が浮かび始めます。諸男は房前邸の文倉から最新の中国の医学書『備急千金要方』を探し出し、男の病が痘瘡であることを知ります。医書の処方に従った懸命の介護も空しく、その男は顔中膿疱に覆い尽くされて死に絶えます。そして諸男自身も腕痘瘡に罹患し、高熱に倒れます。その後、諸男はどうなったのでしょうか。

実は、まだ男が存命の時、『備急千金要方』に記されている処方に少しでも近い手当をするために諸男は西市に玉子を買いに出かけていました。しかし、どこを探しても玉子がないので、市の人足をしている宇須に玉子を手に入れてくれるように頼んでいたのです。「おおい諸男、諸男ってばよ。どうしたってんだ諸男。」高熱で意識が薄れ倒れ伏した諸男を抱き留める宇須の声がします。諸男は宇須と虫麻呂が住むあばら屋に担ぎ込まれます。

### 常世常虫

諸男は10日間ほど高熱に浮かされ続けた後、奇跡的に意識を回復します。病が治まっていくにつれ痘瘡が都じゅうに広がっている状況を知ります。房前卿が2・3日前から伏せっていること、病人は特に左京の南、八条から九条あたりに多いこと、公卿の中には病を避けるために近江や山背の別宅に家移りする者もあり、庶人の工人でさえ都から逃げ出していることを知ります。「それでお前たちは京を捨てないのか。」と尋ねた諸男に、「馬鹿にするんじゃねえよ。こういうときだからこそ、ひと稼ぎできるんじゃねえか。」と鼻を鳴らして宇須は答えます。

宇須と虫麻呂は何をしているのか。彼らは禁厭札(まじないふだ)を作っているのです。「知らねえだろ、諸男。今京じゃ、常世常虫さまが下される、効き目あらたかな禁厭札が評判なんだぜ。常世常虫さまってのは、人の掌ほ

<sup>89)</sup> 同上『火定』123～9頁、文庫131～6頁。

どもあるでっかい虫の形をなさってな、山梔子（くちなし）の葉の上に時折現れなさるから、その御札もこうやって山梔子の実で黄色に染めるんだ。」「人ってのは愚かなものでよ。やれ病だ、やれ戦だとなると、何かするものが欲しくってならねえらしい。最近じゃ1枚銭百文、2百文という値をつけたって、札は次から次へと飛ぶように売れていくぜ。」卓の上には虫麻呂が折った黄色の札が山のように積み上げられています。

諸男はそれを黙認してしまいます。どれほどの死病が京を覆い尽くそうが宇須はそれを踏み台にして銭を稼ぎ、自分はここで生き続ける。他人の嘆きも悲しみも自分には関係ない。世の中がどのように推移しようと、己は己の生き様を貫くしかない。その事実が奇妙なほどおかしく、そして哀しい。笑えば笑うほど、胸底に渦巻くおかしさと哀しさが募ってくる。諸男は綱の中で体を折り、腹を押さえて激しく笑い続けます。諸男は自分を見失ってしまったのです。

幸いにも諸男の痘瘡は完治します。そして、ついに諸男は常世常虫の禁厭札売りに手を染めてしまうのです。久しぶりに街に出た諸男は閑散とした町並に驚きます。身分の高下も貧富の差も意味がない。美々しい官服に身を包んで出仕する官人から牛馬の如く市で売り買いされる奴婢まで、痘瘡は分け隔てなく襲いかかり、容赦なく命を奪います。身分秩序や規範は何の役にも立たないことを思い知らされた人々は只々怯えるしかありません。宇須は人々の不安につけ込んで、どんどんお札の値段をつり上げていきます。

「なに、400文しかねえだと。ふざけるな。そんな金で、ありがたい常世常虫さまのお札をやれるもんか。」宇須は「どうかこの銭でお札を譲ってくれ。」と懇願する男に「他の奴らが500文で買っているものを、おめえだけに安く売るわけにはいかねえ。出直して来な。」と冷たく言い放ちます。そこに多伎児の父親がやって来ます。憶えていますね。酒家（酒場）で同僚の夏女が高熱で苦しんでいるので、往診して欲しいと施薬院に頼みに来たあの多伎児です。多伎児自身が痘瘡にかかってしまったのです。多伎児は借財に詰まった自分を助けるために酒家に出てくれた。娘を助けるためにどうしてもお札がほしいというのです。持ち合わせのない多伎児の父親は自家を代金代わりにしたいと言い出します。間口2間、場所は薬師寺南の西一坊大路沿いです（図1A参照）。多伎児の父親と現地に赴いた諸男はとうとう証文を書く悪事

にまで手を染めてしまうのです。

帰途、諸男は多伎児の親の家を訪ねてきた高志史広道と偶然遭遇します。「あの時はよくも言いたい放題言いやがったな。おめえが馬鹿にした施薬院じゃ、お医者が我が身を擲って病人を診てるんだぞ。どれだけ自分が物知らずだったか、少しは考え直したらどうだ。」広道の言葉に諸男は目の前が真っ暗になるほどの憎悪に襲われます。「何もかも滅びてしまえばいいのだ。どうせ自分は何一つ取り戻すことができない。」死が蔓延し、誰もが這いつくばるようにして生にしがみつくこの地獄にあって、施薬院はまだ人々を救おうと奔走している。諸男はその事実がひどく忌々しく、憎らしくてならないのです。握りしめたままの証文を懐に押し込み、諸男は広道に体当たりを食らわせ、逃げ去ります<sup>90)</sup>。

### 他利の教え

施薬院に担ぎ込まれる病人は次々と増えていきます。最初の疫病患者が春の終わりに運び込まれてから、痘瘡を病んで施薬院に担ぎ込まれる病人は日に日に増える一方です。庶人だけでなく、休日に自宅で倒れた官吏や衛士、諸社寺の僧尼や祢宜など、通いの数を合わせれば、患者の数は1000人を越えていました。

綱手に呼ばれた名代は休暇を取って薬屋の比羅夫の様子をみてるように命じられます。名代はちゃんと薬があり、治療をしてくれる綱手がいる施薬院から出るのを恐ろしいと思っています。できることなら施薬院から外に出たくないのです。名代は一日も早く施薬院から抜け出したいと思っていたことをすっかり忘れ去っていました。そこに多伎児の両親がやって来ます。駆使丁の密翳に呼ばれて駆けつけると2人は戸板に多伎児を乗せて施薬院から運び出そうとしています。多伎児の細い手にはびっしりと膿瘡が生じ、小さな黄色い紙片を握らされています。険しい顔で止めようとする名代に、「うちの娘を連れて帰るのに、いったい何の文句がある。ここに運びこまれて以来、娘の病状は悪くなるばかりだ。施薬院は多伎児の熱が下がろうが、瘡ができれば何もできなかったじゃないか。こんな場所にはうちの娘は殺されちまうわい。この常世常虫さまのお札さえあれば多伎児の病は治るんだ。わかったら、さっさとのけ。」と言い放ちます。薬を与えても与えても息絶

<sup>90)</sup> 同上『火定』129～57頁、文庫136～66頁。

えていく人々。名代たちの努力をあざ笑うように腫れ上がる水疱、夥しい死の坩堝に抗う術はないが、抗うしかない。名代は呆然と3人を見送ります。

数日後、施薬院に典薬寮の事務官・高市真公がやって来ます。典薬寮に助っ人を2人頼んでいたのに、典薬寮も多忙ということで事務官を1人しか送ってこなかったのです。

名代は真公と一緒に患者の治療を進めながら、典薬寮からもう一人助っ人を送ってくれるように再度典薬頭様をお願いして欲しいと懇願します。それを聞きつけた広道は名代を殴り倒して馬乗りになり、「好き放題ぬかすのもいいかげんにしやがれ。」と叱りつけます。「わたしは少しでも皆のためになればと。」と言い訳をする名代に「ふざけるな。てめえはただ、自分が命長らえることだけを考えてるだけなんだろうが、施薬院を言い訳にするんじゃない。」と叫びます。施薬院の仕事を感染を防ぐための隠れ蓑に使っている本音を見破られたのです。名代は「何が悪いんだ。誰だって命が惜しいに決まってるんじゃないか。知った顔で俺を責めやがって。」と反駁しますが、自ら志願して重症患者の世話をし、手が空けば隆英とともに京内を巡り、路傍に倒れた病人の収容にも努めている広道の前では犬の遠吠えに過ぎません。

自分の仕事の意味や意義を自らの仕事を通して自然に悟る人がいます。広道はおそらくこのタイプです。上司や同僚の仕事ぶりを見て段々に悟る人もいます。名代はそのどちらでもありません。自分はこんな場所に勤めたくはなかったのだ。一刻も早く施薬院から逃げ出したいが、ここにいれば痘瘡の感染は防げる。疫病騒ぎが収まるまで、ここにいるのはしかたないか。こんな感じでしょうか。

医師など嫌いだ。それにもかかわらず、しきりに医術を学べとうながす綱手にも反吐が出る。施薬院は貧しい人々の病を癒やし、その命を助ける場、ならばそこに働く自分が己の命を惜しんでいったい何が悪い。我が身を案じて何が悪い。人命を救うために働く者は己の命を投げ捨てよとは、道理に合わぬではないか。—こんなところで、これ以上働いていられるか。痘瘡はどうせそのうち国中に広がり、この国の者をすべて殺すんだ。だったらどれだけ糞にまみれて働いたって、無駄じゃねえか。

吠えまくる名代を綱手が叱りつけます。

綱手は、すべての人間の命には限りがあること、死に行く人々の誰もが生

き続けたいと願っていること、しかし、その願いは誰一人叶わず、やがてその人は忘れ去られてしまうと語り、名代を諄々と諭します。綱手が名代に他者のために尽くすことの大切さを語り、医術の意義を説き聞かせるこの場面はこの小説『火定』の一つの山場です。どうか読者ご自身で綱手の言葉を味読してください<sup>91)</sup>。筆者も後ほど後書きで感想を記したいと思います。

### 比羅夫

綱手の説諭で心を変えた名代は施薬院の任務に励みます。そこに「わたくし、ここで働きたいのです。」と言って三十がらみの女性が訪ねてきます。こんな混乱の最中に施薬院で働きたいなど何かの間違いだらうと心配する綱手に、「人を探しております。京じゅうの人々が押し寄せるここであれば、いつか巡り合えるのではと思ひまして。」とその女性は言います。そうです。絹代です。人員の足りない施薬院は薬剤・介護の技術に優れた絹代を迎えて大助かりです。

都に痘瘡の病人が出てから1月経つと病は京以外の各地に飛び火し、大宰府を含む西国諸国、畿内各国に病人が発生していきます。2年前から飢饉が続き、故郷を捨てて流民となる者が後を絶ちません。何とかなろうと奈良に押し寄せた人々は空腹と疲れのためにあつという間に疫病の餌食になり、施薬院に担ぎ込まれます。次々と押し寄せる病人の列、連日、甕に入れられて運び出されてゆく死人たち。その時誰もが内心恐れていた事が起こります。悲田院に痘瘡患者が発生したのです。入院患者の洗濯物を一手に引き受けていた老婆が倒れ、翌日から悲田院では、病に臥す老人が相次ぎます。罹患を防ごうと止めても止めてもはしゃぎ回る子どもたち。ある日名代は一人の少年が街に抜け出すのに気がきます。太魚という一番年長の子供です。太魚の後をつけると1軒の傾いた掘っ立て小屋にたどり着きます。中にいたのは薬屋の比羅夫です。比羅夫は太魚に食料を運ばせ一人でこの小屋に住んでいたのです。比羅夫は名代が施薬院から疫神を背負ってきたのではないかと心配します。彼はこれまで太魚に銭を渡し、悲田院から食料を持ち出させていたのです。

比羅夫は名代に30余年前に畿内と紀伊・伊賀、それに東海道の数国に痘瘡が流行したのだと語り始めます。その頃、比羅夫は典薬寮に出仕し始めた

<sup>91)</sup> 同上『火定』158～84頁、文庫167～94頁。

ばかりで、典薬寮の医師と官吏はこぞつて病者が出た国に派遣されたと言います。そして、痘瘡は奇妙な病で一度罹患して回復した者は二度と罹らぬそうだと語り、名代や広道は気をつけなければいけないが、綱手は心配いらなれないと言いつちます。それはどういう意味かと問う名代に「あの柑子（蜜柑）の皮のごとき面はまさに痘瘡がもたらした痘痕、おそらくあの御仁はかつて痘瘡に罹り、命からがら生き延びられたのでございましょうよ」と返答します。

名代は綱手が我が身を省みずあれほど懸命に痘瘡と闘っているのは、かつての自分を襲い、親しい者たちの命すら奪った痘瘡に数十年の時を経て、再び挑もうとしているのだと悟ります。

その時、「神虫様のお通りじゃぞお。病に苦しむ者は、おすがりするがよい。ありがたい神虫さまのお渡りじゃ。皆、でてこおい。」という声が聞こえます。あれは何だと問いかける名代に「常世常虫」という神を拝むまじない師とその信者だと比羅夫は答えます。名代は多伎兒の両親が信奉していた神だと思いが当たります。西市をのぞいたら、まじない札をなんと1枚700文で売っていたと太魚が口を挟みます。

「新羅の神 帰りませ。帰りませ。」とも言っています。巷では痘瘡は新羅から渡ってきたと言う噂があって、あやつらが唱えているのは疫神をそちらに帰らせようとする呪言だと比羅夫は言います。

そういえばいつぞや慧相尼は、この春に新羅から戻ってきた使節団は、謎の病に罹ったらしいと噂していた。遣新羅使を襲った病は、裳瘡（もかさ）だったのだ。そして生き残った使節団は、己の背に恐ろしい疫神がおぶさっていることなど知らないままに引き上げてしまったのだ。都の者として愚かではない。最初の患者が使節帰国直後に現れたことや、官人が寄り集まる酒家の女が次々裳瘡に罹患したことなどから、疫病は新羅からやってきたと気づいたのだろう。いつぞや新羅渡来品の市で倒れた官人も裳瘡に罹っていたかもしれない。羽栗と呼ばれていた若い役人はあの時、同輩の病は長旅の疲れによるものと言い張ったが、その際の動揺ぶり、座り込んだ仲間に近付くまいとする態度、新羅使節団の一人であった羽栗はあの時点で既にそれが異郷で仲間を死に追いやった病と察していたのに違いない。あの病人は藤原房前の家令を名乗る猪名部諸男が連れ帰った。他の高官に先駆けての中務卿藤原房前

の逝去はそれが原因なのではないか。そして、もしあの折羽栗が隠し事をしなければ、自分たちはもっと早く裳瘡に対して手が打てたのではないかと考えます。もはや取り返しのつかない過去に名代は拳を握りしめ、肩を震わせませぬ。

「お気を付け下されよ。」突然比羅夫は駆使丁の密翳のことに話題を変えます。疫病の流行は人の体ばかりか、時には心まで蝕むのだ。この国では外国人が多いが、密翳はその容貌から誰の目にも日本人でない分かる。疫病が新羅からもたらされたとの風聞が広まっている中、今京人の恐怖と憎しみはともすれば疫病を持ち帰った使節や新羅人に向けられがちである。そんななか明らかに異国人とわかる密翳が彼らの目に触れたらどうなることか。比羅夫はさらに話を付け加えます。自分が役人だった頃、痘瘡が流行した折に紀州国を訪れた。そこの浜辺に1年ほど前に流れ着いた船に物乞いたちが住みついていた。村人たちはその船が病を運んできたと噂し、ついに寄つてたかつて物乞いを殴り殺し、船に火をかけ燃やしてしまった。「血祭に挙げるのは、別に誰でもよい。言い換えれば、血祭にあげられる恐れは誰にでもとも言えましょう、つまりもはや皆が正気を失っているこの都では、誰がいつ屠られるか、知れたものではありません。」

施薬院に来ないかと誘う名代に、比羅夫は激しく拒否します。比羅夫は医薬の場である施薬院の米や豆は病に染まっていないと考える一方で、施薬院に足を踏み入れることはそこに蔓延する病への感染に繋がると怯えているのです。我が身の安全ばかりを考え、周囲を押しつけてでも生きながらえようとするのは人の哀しい性、かつては自分もそうだった。名代は、自分が綱手や広道の叱責によって生きる意味を考え直したように、比羅夫も人の心を取り戻すために、一刻も早く痘瘡が収束することを願うばかりでした<sup>92)</sup>。

## 蔵

名代と太魚が施薬院に戻ると、慧相尼が取り乱して泣いています。悲田院の孤児の黒丑が熱を出したのです。蔵の前で兄の白丑が泣いています。隔離されている黒丑と一緒に蔵に入ると言ってきたのです。2人は双子の兄弟です。名代はざわつく空気を感じ取ります。多数の子供たちに罹患の兆候があらわれたため、子供達全員を蔵に隔離すべきかどうか、綱手をはじめ皆が判断に苦しんでいるのです。

<sup>92)</sup> 同上 前掲『火定』195～215頁、文庫205～25頁。

平城京の人口は約8万。施薬院の肩には人々の命がかっている。次々と運び込まれてくる患者を助け、更なる感染を防ぐために、病をばらまきかねない子供達は何が何でも封じ込めなければなりません。悪童たちをこのまま放置し、罹患の心配のない綱手以外の施薬院の者全員が病に倒れたら、京の滅亡は必定です。子供達の腕白ぶりをよく知っている隆英はその必要性を誰よりもよく理解しています。

隆英は子供達と一緒に蔵に入る決意をします。「全員が全員、息絶えるわけではありますまい。病に倒れた子らの面倒を見るためにも、誰か一人は必要なはずでございます。」腹立たしいほどのいたずら、明るい笑い声、悲田院の老人たちを喜ばせたあの子供達、隆英や慧相尼の後を鶏の雛のようについて歩く幼い童たち、そんな彼らを非情にも見捨てなければならない。それは飢民を救い、病者を救う悲田院・施薬院のなすべきことではありません。名代は喉の奥から漏れる呻きを必死に堪えます。

「さあ白丑、これより支度を整え、皆と一緒に弟のところへ参ろう。心配はいらんぞ。拙僧も共にゆくでなあ。」

著者は心を込めて切々とこの悲劇の場面を綴っていきます。薄情ですが、私たちは先を急がねばなりません。後はどうか読者ご自身でご精読下さい。

太魚は一番最後に蔵に入ります。名代に「おいら、隆英がやかましいから、一緒に蔵に入ってやるだけさ。十日もすりゃあ出てくるからよ。」と言います。太魚は自分の体調の変化に気づいています。「比羅夫に残りの米を渡してくれ。」そう言い置いて、蔵の奥に姿を消します<sup>93)</sup>。

## 5 騒擾

### 新羅の神

宇須たちが西一坊大路の水屋に家移りした後も常世常虫の信者は増える一方でした。宇須、諸男、虫麻呂の3人は夜に日を次ぐ勢いで禁厭札を作ります。注文が大量にあるため粗製濫造になりましたが、それでも飛ぶように売れました。あまりの売れゆきに二手に分かれて札を売るようになっていました。諸男は宇須に、「最近やりすぎではないか。常世常虫の威徳を述べるだけな

<sup>93)</sup> 同上『火定』217～334頁、文庫228～45頁。



「らまだしも、疫病が新羅から来た神のせいと触れ回るのはやり過ぎだろう。」と詰問すると、宇須は「だって仕方ねえだろう。このところ時折、禁厭札を買ったのに家族が死んだのはどうしてだと苦情を言ってくる奴らがいるんだ。そいつらを納得させるには、残念ながら疫神があまりにも強すぎ、歯が立たないと言うしかねえんだからよ。」と返答します。

不思議なもので、疫神が外国のものだということと半分のものが納得して引き下がると言い、それに街の噂によると、疫神が新羅からやって来たのは間違いないみたいだからよ。疫神を新羅の神と名付けたって、あながち嘘じゃなかろうが。」確かに宇須の言うことには一理ある。しかし、諸男はあまり度を越した口舌は時に思わぬ災厄を招くと考えます。諸男は宇須に「いい機会だから聞いておくが、おぬし一体いつまでこんな生業を続けるんだ。……5年や10年で使い切れぬほどの蓄えはできただろう。人間引き際が肝心だ。京の人々も愚昧の輩ばかりではない。いつか必ず常世常虫は何の力もなかったと看取され、罵声を浴びせられる日が来よう。人々から石もて追われる前にこっそり商売を畳むべきではないか。」と問いかけます。

宇須の答えはこうです。「そんな先のことなんか考えていられるかよ。そうでなくたってこんな騒動の最中。明日がどうなるかなんぞ、誰にも分からねえんだ。だったら今、やりたいことをやるしかねえだろう。お前は勘違いしてるようだが、俺ア別に銭が欲しくて禁厭札を売ってるわけじゃねえ。俺の言葉一つで大勢が右往左往している様がただ面白くってならねえんだ。だってそうだろう。長らく牢にぶち込まれ、来る日も来日も溝さらいばかりさせられてた俺の拵えた神に、都じゅうの奴らがすがり、役にも立たねえ札を目の色変えて買っていくんだ。こんな面白えこと、そう簡単に止められるかよ。」

### 宇須

その後、宇須は急に話題を変えて自分の両親について語り始めます。宇須の父親はある屋敷の家人だった。話はうまいし、算術も相応にできた。お屋敷では何事にも気が利くと随分重宝がられていた。しかし、主の前ではいつもニコニコしていた父は、俺やお袋の前では、勤めで嫌なことがあったと言っては暴れ、酒に酔って手を上げるひどい奴だった。元々母親は父と同じ屋敷の水仕女（下女）だったので、ある時相次ぐ暴力に耐えかねて幼い宇須を抱

表2 小説『火定』主要登場人物の役割・行動

人名	役職・職業・年齢ほか	役割・行動ほか
鐘田名代 ねのたま	施薬院医師 21歳	半前ながら施薬院に尻居し、仕事に意欲がなく、逃げ出したいと思っている。権守の密通によって医師の重要性を悟る。
高志広道 たかしのひろみち	施薬院の部 30歳手前	施薬院の庶務を一手に引き受ける有能な官吏。まだ新米の名代をなぶり、酷使するが、悪意はない。物語と同時代に施薬院に勤務していた同姓同名の実在の人物がいた。
綱手 つなで	施薬院医師(里中医=民間医)	平城京庶民のために医療を尽くす。30余年前に痘患し全身に痘痕が残っている。
藤相尾 ふじあしうら	志田院の尼僧「40がらみ」	算術が得意で志田・施薬院の両院を担当する。
隆英 りゅうえい	志田院の尼僧の世話係	元興寺の尼僧。感染を防ぐため痘痕に罹患した志田院の孤児たちと共に職に入る。
密醫 みつい	施薬院の雇使丁(雑役夫)	波羅国(バベルシヤ)人。元清長安の人見。帰国する道南使について日本に来た。宇須に先導された暴徒たちに殺害される。
黒丑・白丑・太魚 くろしろうしろしうたうご	志田院の孤児たち	黒丑・白丑は黒子の兄弟。太魚は孤児たちの中で最年長12歳。彼ら3人を含む21名全員の孤児たちは痘痕の感染を防ぐため、職に訓練される。引継ぎは隆英以外、全員死亡。
高市真公 たかしろのまこと	典薬大夫(たいいさかん)	真面目な事務官。時折施薬院に派遣される医師の勤務状況を監視。多治と懇ろな施薬院の助っ人を務める。
河内 智雄 かわのちゆう	場楽の馬医 45歳	百馬や五輪府の軍馬の健康管理に当たる。薬を借用しに再び施薬院を訪れる。後に病死した南門守の遺言の後に抜擢される。
久米比羅夫 くめのひろお	西市近くの薬販	元典薬大夫の下級官吏。南光手下各首。秘かに顔出し、自分だけ痘痕の癒を逃れようとする。
多夜良・夏女 たよら・なつめ	9条通り3坊の酒家(酒場)女	2人とも痘痕に罹患し、死亡。
藤名部助 ふじなべのすけ	元内薬司侍医(六位上)	痘疹により終身の使用を受けるが、恩赦により出獄。藤原朝臣の家令となる。自分を発見し、宇須の仕組んだ賈のお礼売りや暴動に加担してしまう。
宇須 うす	諸男と同輩の元計物師	諸男と同時に恩赦で出獄。自分の口舌で世の人々を動かしたいという欲望を持つ。賈のお礼売りや暴動を先導し、諸男を誘い入れる。
虫麻呂 むしまろ	諸男と同輩 40歳	知性に疎か。ある。美く優しい心を持つ。宇須を慕い、諸男にも信頼を寄せろ。
彌立連清人 やたしづのむらじまよ	内薬司侍医	60歳を過ぎてから典薬から転任してきた老医師。目の善への阿訶道徒を事とする。厩作(労働)の現場に向かう途中の諸男に遭遇。その審察ぶりに驚く。清人から残る2人の侍医の現況を聞いた諸男は自分を離れたのは彼他守であることを看破する。
羽栗臣實 はぐりのおみたく	元遣新羅使	帰朝時、同僚の遣新羅使が痘患に罹患していると気づきながら、通報しなかったことを悔い続けている。奈良・平安朝に遣唐使などで活躍した同姓同名の人物が実在するが、『火定』に登場するのは架空の人物である。
大伴三仲 おとものみなか	元遣新羅副使 刑部省中判事 生誕・死没年不明	実在の人物。新羅からの帰途、痘患に罹患。『火定』の物語では痘痕が残る自分の容貌を恥じ、痘痕を持ち込んだことを悔やみ続けている。痘患の治療法を記した『備急千金要方』の入手に惜しみない助力を行なう。
久米直綱代 くめのあたけのむね	元後宮薬司(六位下) 「30がらみ」	諸男の恋人。諸男を陥れたい真犯人を察知し、無罪を認める証言の品を守り抜く。諸男と知り合うために薬司(女)の職を辞して施薬院に勤める。

★患起されるだけで作中に登場しない人物・名前が記されていない人物が複数いました。

いて屋敷に駆け込み、家令頭に父の仕打ちを訴えた。しかし、呼び出された父親は妻がどうしてありもしないことを訴えたのかわからない、息子の傷は妻が自分でやったんだと言いたい放題述べて、おふくろが俺をいじめているのだと家令頭に思い込ませてしまった。その時7歳だった自分は必死に母を庇ったが、健康な息子が母を助けようと庇っているのだと言いくるめられてしまった。その時自分は世の中は口がすべてだと悟った。父親の嘘に反論できない自分が情けなくて仕方なかった。弁舌さえ立てば世の中は何とかなる。その事実を目の当たりにした宇須はそれ

以来、ならば自分はこの口で、父親よりもっと大勢の者を動かしてやろうと誓ったと言うのです。宇須は正当に人を論破する技を磨くのではなく、虚偽を重ねて人を言い負かす技術を磨きました。妙な表現ですが、父よりもっと父に似た人間になろうとしたのです。

この後、物語は奈落の底に落ちていきます。諸男が案じていた通りの事態が次々起こり、物語は終幕へと突進していきます。新羅の使節を日本から追い出した中納言・多治比島守(たじひのあがたもり)が痘瘡を患って死亡したという噂が流れます。街の人々は新羅の神が恨みを晴らしにやって来たのだと言い触らします。それを聞きつけた宇須は一目散に大路を走り出します。諸男がどうしたと問うと、その中納言様のお屋敷に行くのだと言います。晴れ晴れとした笑みを浮かべ、「新羅の神を追い払え。」と叫びながら禁厭札をま

き散らします。「今回の病はすべて新羅の神がもたらしたものだ。さすがの常世常虫様も異国の神が相手とあって、病を押さえ込むのにご苦労しておられる。新羅の神を追い払え。そうすればこの疫病の流行も収まるぞ。」「新羅から来た奴らや、異国から来た奴を一人残らず追い払え。」「確か大安寺にも最近変な目鼻立ちをした坊主たちが来たと聞くぞ。」「施薬院もだよ。縮れ毛で瞳が青くて唇だけが赤々した不気味な奴がいたよ。」

読者の方々の推察通り、後は暴動のシーンが続きます。大安寺に松明が投げ入れられますが、寺僧たちの必死の努力でどうにか火は消し止められます。宇須に従って暴動に加わる人々の数はますます膨らみ町屋も次々焼き討ちされていきます。施薬院も襲われ、密翳が暴徒に捕縛され、宇須の指図で馬に括り付けられ引き回され、悲惨な最期を遂げます。比羅夫の予言が的中してしまったのです。諸男は宇須にずるずる付き従って暴動に加わってしまいます。人を恨み、社会を恨み、直接手を下すことはなかったにせよ、無自覚に悪事に加わってしまった諸男のこれから先の行く道はさらに険しく遠いものになりました。

諸男は施薬院に勤めていた絹代と再会します。追いつがる絹代に諸男は「こんな女は知らぬ。」と突き放します<sup>94)</sup>。

物語はまだまだ続きます。繩手の言葉によって医術の意義を悟った名代はこの後八面六臂の活躍をします。果たして諸男は無実を証すことができるのでしょうか。諸男と絹代はどうなるのでしょうか。どうかゆっくり御完読下さい。参考までに、小説『火定』の主要登場人物の一覧を表2としてまとめてみましたのでご活用ください。

## 6 終わりに

私たちは伝染病に対して無力です。これからも様々な未知の細菌やウィルスが発生し、私たちを苦しめるでしょう。どれほど医学が進歩しても、常にそれを踏み越えた感染力を持つ新たな細菌やウイルスが立ち現われ、私たちの生命が脅かされる事態が続くことは当面避けられないでしょう。

伝染病の蔓延は人々の身体を傷つけ命を奪うだけでなく、人々の心の内に

<sup>94)</sup> 同上『火定』241～82頁、文庫253～95頁。

隠されていた闇を引き出し、それをより深く暗いものにします。小説『火定』は疫病のもたらす闇と人間が背負う闇を対置させ、私たち一人一人の生きる意味を真正面から問いかけた文字通りの力作です。

疫病の蔓延が人々にもたらす心の闇とは何でしょうか。まず第一に「利己心」です。何としても自分は助かりたい、自分の家族だけは助かって欲しいと願うその気持ちです。名代は綱手に諭されるまで、施薬院の仕事に意義を見出せませんでした。名代が施薬院に踏みとどまっていたのは、そこにいれば痘瘡の罹患を防げると考えたからです。それは掘って小屋に一人住まいをして太魚に施薬院から食料を運ばせていた比羅夫と同じ所業です。綱手が激しく怒ったのは職務である医療・介護の仕事をいい加減にやり過ぎ「自分さえ助かれればいい。」と考える名代の「利己心」でした。綱手は真摯に仕事に向き合おうとしない名代にこう語ります。

己のために行なったことはみな、己の命とともに消え失せる。じゃが、他人のためになしたことは、たとえ自らが死んでもその者とともにこの世に留まり、わしの生きた証となってくれよう。つまり、ひと時の夢にも似た我が身を思えばこそ、わしは他者のために生きねばならぬ。我が身のためだけに用いれば、人の命ほど儂く、むなしいものはない。されどそれを他人のために用いれば、己の生には万金にも値する意味が生じよう。さすればわしが命を終えたとして、誰かがわしの生きた意味を継いでくれると言えるではないか<sup>95)</sup>。

医療の意義、医療従事者の矜持を説いています。医療・看護・介護に従事することは他の人の健康を維持し、生命を救うために生きることです。それは自分の命を他の人の命を長らえるために使うことを意味します。それゆえにこそ医療に従事することは万金の価値があるのだというのです。

言うまでもなく著者は綱手の言葉に、医師だけでなく、万人に共通する普遍的な意味を込めようとしています。「なに、他人のために生きろって、毎日くたくたになって働いている私にそんなこと出来るわけがないじゃないか。たまの休日ぐらいいはゆっくり休みたいし、奉仕活動や社会事業に打ち込

<sup>95)</sup> 同上『火定』180～3頁、文庫253～95頁。

む余裕なんかないよ。」読者のそんな声が聞こえてきそうです。

しかし、「他人のために自分の命を用いる」ということをそんなに難しく考える必要はないでしょう。どんな職業でも、自分の仕事に誠実に取り組むことは、他の人々のために自分の命を用いることです。なぜなら、悪事に関わる職業でない限り、この世のすべての職業は世のため、人のために成り立っているからです。手抜きをしようとか、値段を上げて一儲けしてやろうとか、良からぬ事を考えない限り、矜持をもって自分の仕事に励むこと、これすなわち他人のために自分の命を用いることです。

そしてもう一つ、著者が「他人」を「他者」と言い換えていることに留意してください。「他者」とは自分以外のすべての人です。それは伴侶でも、恋人でも、子供でも、両親でも、兄弟姉妹でも、友達でもいい、要するに自分以外のすべての人のために自分の命を用いよということです。子育て、老人介護、夫婦愛、兄弟愛、友愛、恋愛、これなら万人がなだらかに他の人のために生きるという課題に取り組めるでしょう。しかし、私たちはほとんすれば自分の命を用いる対象を身内の者だけに狭めてしまいがちです。他の人のために自分の命を用いるという課題の中に利己心を押さえるという課題が含まれていることを忘れてはならないでしょう。

疫病の蔓延が人々にもたらす心の闇の2つ目は「猜疑心」です。一体誰のせいだという疑問が人々の頭をよぎります。こんなことになったのは、あいつらの、あの国の陰謀のせいではないのか。政府は何をしている。我々の苦渋を見て見ぬ振りをしているのではないか、というわけです。現代社会にフェイクニュースやデマ、陰謀論がはびこっているのは私たちが信じやすいからではありません。逆に私たちが極度に疑り深いからです。

『火定』では宇須が「自分だけは助かりたい」「自分の家族だけは助けたい」という人々の利己心につけ込んで常世常虫のお札を法外な値段で売り広め、さらに「誰のせいでこうなったか、〇〇のせいではないのか」という人々の猜疑心を煽り立て、新羅の神を持ち出して、平城京を暴動の坩堝にしています。宇須は私たちの誰もが心の内に持っている利己心と猜疑心を表舞台に引きずり出し、踊り狂わせる傀儡師です。

口舌で人々を動かしたいという願望を達成した宇須は本当に満足だったのでしょうか。「宇須、お前はわたしを憎んでいたのではないのか。だからわ

たしを悪事に加担させたのではなかったのか。教えてくれ、宇須。なあ、そうだったのだろう。」宇須の亡骸を抱きかかえ、諸男は問いかけます<sup>96)</sup>。

「そうやって自分だけは周りと違うと言いたげな顔をしやがってよ。」

宇須は医師としての矜持を手放せない諸男が逆に羨ましく妬ましかったのです。

私たちが抱えている影や闇は利己心や猜疑心だけではありません。宇須が諸男に抱いていた嫉妬心やコンプレックスもその一つです。あの綱手でさえ、施薬院にはなくてはならない名医との称賛を恣(ほしいまま)にしながらも心の奥底で里中医である自分を嫌悪し、官医にコンプレックスを抱いていました。これに気づいた名代の気持ちを著者は次のように綴っています。

世の中に、完璧な人間なぞいはしない。綱手も諸男もそうだ。しかし、その胸に忸怩たる思いを抱いていればこそ、彼らは他人の弱さや病の恐ろしさに思いを馳せることができる。医に携わる者は決して、心強き人である必要はない。むしろ悩み多く、他を恨み、世を嫉む人間であればこそ、彼らはこの苦しみ多き世を自らの医術で切り開かんとするのではないか。

名代はこの時初めて医師として活動する自分の姿を夢想します。「いや無理だ。そんな風になれるものか。」と否定しつつ、その夢想は奇妙に甘く、名代の胸の底を焼いて止みません<sup>97)</sup>。

名代の思いは心の内に様々な矛盾を抱えつつ生きる医師たちへのエールです。そしてまた秘かに医師を目指そうと決意した名代自身へのエールでもあります。さらにそれは医師でも何でもない私たちへのエールでもあります。誰もが心の内に影や闇を抱えている。だから他の人が抱えている影の暗さや闇の深さを理解できる。だからこそ私たちは他の人に手を差し伸べることもできるのです。

奈良時代の人々の名誉のために言っておくと、痘瘡の流行に関連する騒動や騒擾は起こっていません。綱手は「官は何もしてくれない。」としばしば口にしますが、現実の世界では、律令政府は天平9年(737)6月に「痘病治

---

<sup>96)</sup> 同上『火定』303頁、文庫317～8頁。

<sup>97)</sup> 同上『火定』397～8頁。文庫415頁。

療法および禁ずべき事」を7箇条にまとめた太政官布告を発令しています。これは7世紀に初唐の人・孫思邈(そんしぱく)が撰述した医書『千金方』を基礎にして痘瘡の治療法や禁止事項をまとめたものです。同時に典薬寮から「痘瘡治方」という触書も出されています<sup>98)</sup>。『火定』ではそれらを綱手が書き付けにまとめ典薬寮に提出した治療法の内容としてうまく転用しています<sup>99)</sup>。

施薬院は令外官であるために綱手のまとめた上申文を典薬寮の勸進文という体裁でしか布告できません。綱手は「他の官司の手柄にされてもいい、自分はこの知識を施薬院の患者やその家族から得たのだから、それを我が身一人の手柄にしては救ってやれなかった者たちに申し開きができない。」と語ります<sup>100)</sup>。名代は綱手の言葉を深く噛みしめます。医師の窮極の存在意義を悟ったのです。

人間、死ねばそれまでだ、と思っていた。しかしながら病に侵され、無残な死を遂げた人々の記録は、後の世に語り継がれ、やがてまた別の人々の命を救う。ならば、死とはただの終わりではない。むしろ死があればこそなお、この世の人々は次なる生を得るのではないか。・ ・

灼熱の暑さとともに京を襲ったおびたしい死、如何におぞましく無残な現実であろうとも、人々が生きたその痕跡は確実に残り、その死は新たな命を産み出す。だとすれば彼らの死は決して、無駄ではない。この世の業火に我が身を捧げる、尊い火定だったのだ。・ ・ようやくわかった。医者とは病を癒やし、ただ死の淵から引き戻すだけの仕事ではない。病人の死に意味を与え、彼らの苦しみを、無念を、後の世まで語り継ぐために、彼らは存在するのだ<sup>101)</sup>。

名代が到達したこのような意識は医師ではない私たちにも通底することで。私たちも耳をすまし、心を寄せれば、もうこの世にいない祖父母や父母、

---

<sup>98)</sup> 酒井シヅ 前掲『日本の医療史』57～61頁。

<sup>99)</sup> 澤田瞳子 前掲『火定』400～2頁、文庫418～20頁。

<sup>100)</sup> 同上『火定』402～3頁、文庫420頁。

<sup>101)</sup> 同上『火定』403～頁、文庫420～22頁。

恩師や先輩の方々や友人たちの声を聞き、姿を思い出すことができます。懸命に生き、それぞれの足跡を残していった人々から私たちは今もなお貴重な忠告や苦言を聴き取ることができます。激励の声が聞こえることもあるでしょう。これは宗教や信仰とは関係のないことです。今も心に残る彼らの言葉やまなざしは、ちりちりと私たちの身を焼くこの世の業火の勢いをなにがしか弱めてくれるのではないのでしょうか。

—かつや・みちお 尾道市立大学名誉教授—